

白井市障害者計画2016-2025 結果概要（平成31年度）

1 担当課等による自己評価

各事業等における実施事項に対し担当課等が自己評価を行い、施策の方向ごとにそれらの平均点を算出しました。

[自己評価の配点]（満点：3点）

◎当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどおりの実績や成果だった：2点

△当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	施策の方向	施策	自己評価平均点				平成31年度の主な実施事項、前年度からの変化等
			28年度	29年度	30年度	31年度	
1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実 ②障がい者ケアマネジメント体制の構築・確立 ③情報提供の充実	1.63	1.50	1.75	1.78	①：市内で指定障害児相談支援事業所が1箇所廃止された。 ③：市ホームページの市内障害福祉サービス等事業所紹介記事について、対象事業所及び記事内容の大幅な充実を図るとともに、障害福祉課窓口に専用ラックを購入・設置し、事業所パンフ類の常時設置を開始した。図書館では、障がいのある方への図書貸出数が前年度の約1.3倍（693→902点）増加した。
	(2)権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進 ②当事者参画の促進 ③選挙における配慮の実施 ④障がい者虐待防止対策の推進	1.86	2.00	1.96	1.96	①：人権相談、人権教室等の事業を実施したほか、成年後見の市長申立を2件実施した（前年度は1件）。 ②：障害者計画等策定委員会を設置し、障がい当事者や家族、事業者等の意見を踏まえて障害者計画の中間見直し及び次期障害・障害児福祉計画の策定を進める体制を整えた。また、進捗管理においては地域自立支援協議会の評価を仰いだ。 ③：平成31年4月実施の統一地方選挙において、スロープ設置、点字掲示、代理投票等の配慮を行った。 ④：家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催（DV・高齢・障害部会6回、児童部会6回、代表者会議2回）及び障がい者虐待に係る相談対応等を実施した。
	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実 ②地域生活支援事業の充実	1.71	1.63	1.63	2.17	①：指定障害福祉サービス及び障害児通所支援の延べ利用件数はH28～30年度に引続き前年度を上回った（4,371→5,196件及び4,516→4,653件）。補装具の支給件数は前年度並み（90→88件）だった。 ②：整備を進めてきた地域生活支援拠点等について、前年度末の中核施設建設完了後、設置事業者との協議を進め、令和元年10月に市として認定し、緊急時の相談・受入れ体制の運用を開始した。
	(4)保健・医療サービスの充実	①早期発見・療育の体制の充実 ②保健サービスの充実 ③医療につなげる支援の充実	1.88	1.84	1.88	1.78	①：1歳6か月児及び3歳児健康診査の受診率はほぼ前年度と同程度（それぞれ97%、93%）だった。また、こども発達センターの契約者数は前年度並みだったが、保護者のニーズが多様化し、他の障害児通所支援事業所との併用者も増えたことから、集団指導の利用児童数は前年度より減少した（111→80人）。一方、個別指導の利用児童数は増加した（179→204人）。 ②：特定健診及びがん検診は前年と同じ日数（30日、102日）実施した。 ③：電話・面接による健康相談の件数は前年度を下回った（25→19件）。
2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	①早期療育・保育の充実 ②学校教育（特別支援教育）の推進 ③インクルーシブ教育システムの推進 ④放課後対策の充実	2.18	2.14	2.18	2.16	②：前年度に引続き、個別支援学級を市内全小中学校に設置した。また、児童生徒の実態に応じ、個別支援学級介助員を前年度と同数（23人）配置した。 ③：市内各校で障がいの理解、福祉教育を指導したほか、各学校が計画を立て交流教育を行った。 ④：学童保育では、条例改正により昨年度から特別支援学校就学児童も受入れ対象とした。利用者数は大きく増加している（29年度6人→30年度12人→31年度25人）。
	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進 ②福祉的就労の促進	2.05	2.05	2.15	2.24	①：前年度に引続き、就労支援員の配置、職場実習奨励金の交付、チャレンジオフィスの運営等による支援を行った。 ②：令和2年1月、市内に就労継続支援B型事業所が新たに設置され、受入れを開始した。

基本目標	施策の方向	施策	自己評価平均点				平成31年度の主な実施事項、前年度からの変化等
			28年度	29年度	30年度	31年度	
	(3)各種活動の支援・促進	①外出、コミュニケーション支援施策の推進 ②スポーツ・文化芸術活動等の促進 ③当事者団体等の育成・支援	1.47	1.33	1.79	1.64	①：印西市、栄町と共同実施している手話奉仕員養成研修事業について、平成30、31年度は白井市開催となったところ、本市からの受講者が前年度より大幅に増えた（前期修了：28年度2人→30年度8人、後期修了：29年度3人→31年度14人）。 ②：ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツへの障がい当事者の参加数は、平成29、30年度は60人台だったが、31年度は減少し56人となった。 ③：当事者団体等の活動による市障害者地域活動支援センター貸室利用の時間数は、庁舎整備工事の終了に伴い大幅に増加した前年度に比べやや減少した（2,887→2,614h）。
3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	①啓発活動の充実 ②ボランティア、NPO活動の促進	1.65	1.66	2.06	1.85	①：障害者週間に合わせ、広報しろい12月1日号に、ヘルプマークの紹介等、障がいの理解のための啓発記事を掲載した。 ②：ボランティアセンターにおけるボランティア参加延べ人数は、団体活動が前年度の実績を上回った（団体33,933→35,302人日、個人8,573→8,573人日）。一方、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、社会福祉協議会が実施する精神保健福祉ボランティア養成講座が中止を余儀なくされた。また、点字ボランティア養成講座と初級朗読講習会は、平成31年度から隔年実施とした。
	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備（福祉のまちづくり） ②住宅バリアフリーの促進	1.83	1.81	1.89	1.44	①：七次台中学校校舎で多目的トイレの設置を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により次年度に繰越となった。また、道路のバリアフリー化については、平成31年度の施工はなかった。 ②：身体障害者住宅改造費助成の利用件数は例年並みだった（H29年度1件、30年度3件、31年度2件）。
	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進 ②消費生活相談の実施	1.63	2.00	1.96	1.97	①：災害時要援護者避難支援プラン全体計画の修正及び避難行動要支援者名簿の配布準備が完了した。 ②：概ね例年と同程度の相談件数があった（30年度415件→31年度379件）。
		(平均)	1.79	1.80	1.92	1.90	

2 令和2年度以降の見通し

前回（平成30年度）の自己評価が低かった1-（1）「相談体制・情報提供の充実」及び1-（3）「福祉サービスの充実と支援施設の整備」のうち、1-（1）については前回に引続き一定程度の改善が図られ、1-（3）についても地域生活支援拠点等の運用開始があり大きく改善しました。しかし、3-（2）「バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」の評価が大きく下がって最下位となり、また、前回改善が見られた2-（3）「各種活動の支援・促進」についても再び下がって2番目に低い評価に留まりました。このため、これらの施策を中心に、引続き改善を図ります。

2-（3）に含まれる施策・事業については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けるものが増えていますが、障がいのある方の活動の場や手段を可能な限り確保していくため、状況を注視しながら、地域生活支援事業や地域活動支援センター事業を中心として支援を提供していきます。

3-（2）については、公共施設等の整備や改修の有無に自己評価が大きく左右される面がありますが、それらの事業を行う際には、バリアフリー法、千葉県福祉のまちづくり条例等を初めとする法令・基準を順守します。また、民間建築物に対する福祉的配慮の要請、循環バスの運行、身体障害者等住宅改造費の助成等のソフト事業についても着実に実施していきます。

白井市障害者計画2016-2025 自己評価集計表（平成31年度）

基本目標	1 地域での自立生活への支援の推進		
内容	住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立して暮らしていけるよう、地域生活の基盤の充実に努め、障がいがあっても健康に暮らせるまちづくりを進めます。		
施策の方向	(1) 相談体制・情報提供の充実		
内容	各種相談・情報提供の体制の充実に努めるとともに、適切なサービスの効果的な利用を促進するため、障がいのある人についてのケアマネジメントの充実を図ります。		

施策	通番	重点取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点（満点3点）※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①相談体制の充実	1	○	保健福祉相談の充実	関係各課・関係機関と必要に応じて連携・調整を図りながら、保健福祉に関する総合相談を実施します。	2.00	2.00	2.00	2.00
	2	○	一般相談の充実	市内2か所の相談場所を中心に、障がいのある人と家族等からの一般相談に対応していく体制を充実させます。	0.00	0.00	2.00	2.00
	3	○	「基幹相談支援センター」の設置	基幹相談支援センターについての検討を進め、第4期障害福祉計画期間中に設置し、困難事例や虐待防止の対応の充実などを図ります。	0.00	0.00	1.00	1.00
	4	○	訪問相談体制の充実	保健師等が障がいのある人、難病患者の自宅や通所している市内の事業所等を訪問し、健康管理に必要な相談・保健指導や家族の健康管理、生活および社会復帰に関する相談を行います。	1.00	2.00	2.00	1.00
	5	○	サービス利用相談・支援体制の充実	利用者が自立支援サービスをはじめとした各種サービスを適切に利用できるよう、制度や事業所の紹介などを実施するとともに、相談支援事業所への委託について検討し、相談・支援体制のいっそうの充実を図ります。	2.00	1.00	2.50	1.00
	6	○	「こころの相談」の実施	精神科医師や精神保健福祉士によるこころの相談を実施します。	2.00	2.00	1.50	1.00
	7	○	発達障がい相談体制の整備等	発達障がいに関して相談を希望する方が地域で相談できる支援体制の拡充を図ります。また、県が設置している発達障害者支援センターCAS（キャス）と連携・活用して発達障がいの早期発見・早期支援に努め、必要に応じた情報提供を行っています。	2.00	2.00	2.00	2.00
②障がい者ケアマネジメント体制の構築・確立	8	○	障がい者ケアマネジメント体制の確立	指定相談支援事業者に関する情報の提供に努め、在宅の障がい当事者等が相談・利用しやすいケアマネジメント体制の確立に努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	9	○	ケアマネジメント担当者の育成	障がいのある人のケアマネジメントを行う相談支援専門員の育成を図るため、専門員を雇用する相談支援事業所への支援等に努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
③情報提供の充実	10	-	パソコン講座の実施	身体障害者福祉センターで3障がい（身体・知的・精神）の人を対象に実施しているパソコン講座を継続し、障がいのある人および家族の情報取得技術の向上を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	11	-	情報バリアフリーの促進	ICTの急速な進展に対応するため、各種講習会、講座の開催などによる障がいのある人の技能の向上と、障がいのない人との情報格差（デジタルデバイド）の縮小を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	12	-	ホームページのアクセシビリティ（利用しやすさ）の向上	視覚（色覚）障がい者が市ホームページを閲覧しやすいよう、ホームページ閲覧支援ツール（文字サイズ変更・音声読み上げ・背景色変更）の導入を継続します。	2.00	2.00	2.00	2.00
	13	-	視覚障がい者に配慮した情報提供の充実	行政文書について、印刷物だけでなく、CDなど音声による媒体の作成に努め、視覚障がいのある人への情報提供を充実させます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	14	-	図書館でのサービスについての情報の提供	視覚障がい者、肢体不自由者などの図書館の利用が困難な市民へ、書籍の宅配、朗読テープ作成、代読など実施しているサービスについての必要な情報提供を行うとともに、その読書要求に応えます。	3.00	1.00	1.00	3.00
	15	○	高次脳機能障がい者への支援	県で実施する高次脳機能障がい者への支援の取り組み（県高次脳機能障害支援拠点機関等）を活用しながら、関係機関との連絡調整や情報提供などに努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	16	○	サービス情報の周知	福祉サービスの情報をよりの確に利用希望者に伝えるため、広報紙、しるい保健福祉ガイドブックや個別通知等の従来の情報提供手段に加えて、携帯電話向けホームページや登録者へのメール配信サービスによる情報提供を推進します。	0.00	0.00	0.00	1.50
平均点					1.63	1.50	1.75	1.78

※ [自己評価の配点]

○当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどりの実績や成果だった：2点

△当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	1 地域での自立生活への支援の推進		
施策の方向	(2) 権利擁護体制の充実		
内容	生活のさまざまな場面で権利を侵害されやすい障がいのある人が、安心して地域自立生活を送れるよう、その権利の擁護に努めます。		

施策	通番	重点取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点 (満点:3点) ※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①権利擁護施策の推進	17	○	人権擁護のための活動の強化	人権意識の普及高揚を図るための啓発や人権擁護委員による人権相談を実施します。また、障がいのある人の人権を守るための各種施策を行います。	2.00	2.00	1.75	1.75
	18	○	「成年後見制度」の普及	意思表示が困難な障がいのある人の権利を擁護するため、成年後見制度やその相談窓口の普及と利用の支援に努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	19	○	「日常生活自立支援事業」の推進	在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない方や体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるように支援する日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）を推進します。	2.00	2.00	2.00	2.00
	20	-	苦情対応の実施	福祉サービス利用者への支援の中で利用に関する苦情に適切に対応できるよう、地域の各関係機関と協力して利用者の意向を的確に把握し、苦情の解決に努めるとともに、必要に応じてサービス提供事業者に助言や指導を行います。	2.00	2.00	2.00	2.00
②当事者参画の促進	21	-	まちづくりへの参画の促進	障がいのある人からの情報や意見等を聴くために市政懇談会を開催するほか、各種シンポジウムおよび講演会に障がいのある人の参加を促し、市政への参画を促進します。 また、障がいのある人やその家族、障がい者支援事業所等の意見等を各種施策に的確に反映させるため、市と関係者が協働で計画の策定や進捗状況の把握に努めます。	1.00	2.00	2.00	2.00
③選挙における配慮の実施	22	-	投票しやすい環境の整備	各投票所に簡易スロープ、点字器、点字氏名掲示、車いす、老眼鏡、文鎮などを設置するとともに、必要に応じて職員が代理投票（本人の意思を2人の職員で確認したうえで代筆する）を行い、障がいのある有権者が投票しやすい環境づくりを進めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
④障がい者虐待防止対策の推進	23	-	障がいのある人の虐待防止等対策	障がいのある人への虐待について、家庭等における暴力対策ネットワーク会議に基づいた対応や相談・支援により、虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
平均点					1.86	2.00	1.96	1.96

※ [自己評価の記点]

◎当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどおりの実績や成果だった：2点
△当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	1 地域での自立生活への支援の推進		
施策の方向	(3) 福祉サービスの充実と支援施設の整備		
内容	障がい福祉サービスの質の向上や充実に努めるとともに、身体障害者福祉センターの充実や新たな地域生活支援拠点等の整備を図ります。		

施策	通番	重点取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点（満点:3点）※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①指定障害福祉サービス等の充実	24	-	指定障害福祉サービスの推進	障がいのある人の自立の支援・促進や介護者・支援者の負担の軽減を図るため、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスに属する各事業の推進を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	25	-	補装具費の支給	身体上の障がいを補い、日常生活を容易にする補装具の費用を給付し、自立生活の支援・充実に図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	26	-	身体障害者福祉センターの充実	地域生活をしている障がいのある人が身体機能を維持し、他者との交流を図っていきいきとした生活を送れるよう、定期的な講座やパソコン開放、理学療法士による相談の実施、就労している障がいのある人の仲間づくりの場の提供など身体障害者福祉センター事業の充実に努めます。	2.00	2.50	2.00	2.00
	27	○	地域生活支援拠点の整備	第4期障害福祉計画についての国の基本指針で示された地域生活支援拠点等を整備し、地域における相談、体験の機会や場の整備、緊急時の障がいのある人等の受け入れ・対応、人材の確保・養成などの機能の提供を図ります。	1.00	0.00	0.00	3.00
②地域生活支援事業の充実	28	○	地域生活支援事業の推進	地域で暮らす障がいのある人の自立・日常生活の支援、および介護者の負担の軽減のため、個々のニーズに合った移動支援や意思疎通支援（手話通訳派遣）、日中一時支援、日常生活用具給付などの地域生活支援事業の推進を図ります。	1.25	1.25	1.75	2.00
	29	-	小児慢性特定疾患児の日常生活用具の給付	小児慢性特定疾患児に特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
平均点					1.71	1.63	1.63	2.17

※ [自己評価の配点]

◎当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどおりの実績や成果だった：2点
 △当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	1 地域での自立生活への支援の推進
施策の方向	(4) 保健・医療サービスの充実
内容	身体障がい等の発生子防や身体、知的、精神3障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、障がいの特性をふまえ個別のニーズに対応できるよう、知的障がい者等の療育体制の整備に努めます。また、保健サービスの充実や、その結果に応じた医療につなげる支援の実施を図ります。

施策	通番	重点取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点（満点:3点）※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①早期発見・療育の体制の充実	30	-	母子保健事業の推進	新生児訪問、乳児育児相談、1歳6か月および3歳児健康診査の際に医師等による内科診察・健康相談等を行い、疾病や精神・運動発達の遅れを早期に発見して、事後指導・健康相談の充実を図ります。	2.00	1.75	2.00	2.00
	31	-	療育システムの充実	障がいのある乳幼児やその保護者が、必要な支援を一貫して継続的に受けられるようにするため、関係機関と連携を図り、ライフサポートファイルを活用するなどして、体制の整備・充実に努めます。	2.50	2.50	2.00	2.00
	32	-	療育相談・指導の実施	発達障がい児および発達障がいの疑いのある児童を対象に、基本的な生活習慣や理解力、言語、社会性を習得できるよう、療育・医療相談、個別指導・グループ指導等個々に必要な指導や支援を行い、心身の発達を促進・支援します。	2.00	2.00	2.00	1.75
②保健サービスの充実	33	-	各種健（検）診事業の実施	障がいがあっても受診しやすい環境づくりを心がけ、各種がん検診および特定健康診査等を受診し、自らの健康管理に役立てることができるよう図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	34	-	歯科口腔保健の推進	障がい者（児）の口腔機能を維持するため、歯科保健指導や歯科健康診査を実施します。	2.00	2.00	2.00	2.00
③医療につなげる支援の充実	35	-	生活習慣病予防の推進	健（検）診の後に、その結果に応じた生活習慣病予防に関する情報を提供し医療につなげる支援を行います。	2.00	2.00	2.00	2.00
	36	-	健康相談の実施	障がいのある人、難病患者およびその家族を対象に、関係機関等との連携により健康問題に関する相談を実施し、適切な医療が受けられるよう支援します。	0.50	0.50	1.00	0.50
	37	-	医療機関情報等の提供	市民が病院の場所や診療時間、休診日、急病時の対応などを知り、安心して生活を送れるよう、広報紙、ホームページ、健康カレンダー等で医療機関等の情報を提供します。	2.00	2.00	2.00	2.00
平均点					1.88	1.84	1.88	1.78

※ [自己評価の配点]

◎当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどおりの実績や成果だった：2点
 △当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	2 社会参加の支援・促進
内容	地域社会の一員として、生きがいを持って暮らしているよう、さまざまな社会活動・地域活動への参加を支援・促進していきます。
施策の方向	(1) 障がい児の保育・教育の充実
内容	障がいのある子どもたちが、地域の中で社会に参加しながら自分らしく自立して暮らしていくことができるよう、障がいの特性や状況に応じた保育・教育体制の整備・充実に努めます。

施策	通番	重点取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点（満点：3点）※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①早期療育・保育の充実	38	-	療育システムの充実【31の再掲】	障がいのある乳幼児やその保護者が、必要な支援を一貫して継続的に受けられるようにするため、関係機関と連携を図り、ライフサポートファイルを活用するなどして、体制の整備・充実に努めます。	2.50	2.50	2.00	2.00
	39	-	療育相談・指導の実施【32の再掲】	発達障がい児および発達障がいの疑いのある児童を対象に、基本的な生活習慣や理解力、言語、社会性を習得できるよう、療育・医療相談、個別指導・グループ指導等個々に必要な指導や支援を行い、心身の発達を促進・支援します。	2.00	2.00	2.00	1.75
	40	-	保育園における受け入れの推進	公立保育園における障がい児の入所受け入れ体制の充実に努め、障がい児が自立していけるよう一人ひとりの個性や適性に応じた保育を行います。	2.00	2.00	2.00	2.00
②学校教育（特別支援教育）の推進	41	-	就学相談の充実	一人ひとりの障がい、能力、適性等に応じた教育ができるよう、就学指導委員会など相談体制の整備を図り、適切な就学相談を行います。	2.00	2.00	2.00	2.00
	42	-	通級指導の充実	言語に軽度の障がいのある児童が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら障がいの状態に応じて特別な指導を受けることができる通級指導教室の充実を図るとともに、通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者にガソリン代の補助を行います。	2.50	2.00	2.00	2.00
	43	-	個別支援学級の充実	障がいの種類や程度に応じた教育ができるよう、施設・設備の充実や学級の開設を図り、必要に応じて介助員を配置します。	3.00	3.00	3.00	3.00
	44	-	教職員の研修の充実	教職員の障がい者（児）理解を深めるため、研修等の充実を図ります。 また、個別支援学級の担任について各種研修を充実させ、担当教諭の資質の向上に努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
③インクルーシブ教育システムの推進	45	-	交流教育の充実	各学校の計画に基づき、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒との交流教育を推進します。	2.00	2.00	2.00	2.00
	46	-	障がい者理解の促進	小中学校において、障がい者理解のため、ボランティア活動や福祉活動などの充実を図るとともに、障がい者理解の学習や障がいのある人との交流教育を進めるなどの福祉教育を推進します。	2.00	2.00	2.00	2.00
④放課後対策の充実	47	-	学童保育への受け入れ体制の整備	指導員を加配して障がいのある児童を学童保育所で受け入れ、健全育成を図ります。	2.00	2.00	3.00	3.00
	48	-	放課後対策事業の実施	特別支援学校通学児など障がいのある中高生に放課後の活動場所を提供するため、障害者支援センターでの受け入れ（放課後等児童デイサービス事業）を実施します。	2.00	2.00	2.00	2.00
平均点					2.18	2.14	2.18	2.16

※【自己評価の配点】

○当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどりの実績や成果だった：2点

△当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	2 社会参加の支援・促進		
施策の方向	(2) 就労の支援・促進		
内容	関係機関等との連携を図りながら、障がいの種類や程度に応じた就労の支援、就労機会の充実に努めます。		

施策	通番	重点取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点（満点：3点）※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①一般就労の促進	49	-	障がい者雇用への理解の促進	障がい者雇用の義務、障がいのある人の職業の安定について中小企業等の事業主へ周知するとともに、各種支援・助成制度の活用や優遇措置についても周知を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	50	-	連携の推進・強化	国・県（公共職業安定所）との連携を推進・強化し、相談と情報提供など、きめ細やかで親切かつ適切な対応を図ります。また、特別支援学校、職業訓練校、事業主等の関係機関と連携することにより、相談や指導の体制を支援します。	2.00	2.00	2.25	2.00
	51	-	就労・生活支援機能の整備	地域生活支援センターなど地域の核となる施設に相談支援事業を委託し、障がいのある人の就労に関する相談に生活全般の問題も含めて対応・調整できるように、相談機能の充実に努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	52	-	一般就労の支援	就労支援員を設置し、一般就労に向けた職場実習や体験の機会を提供します。特に市役所での職場実習がより多くの部署で実施できるように、研修等により、各課職員の理解の促進に努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	53	-	公共機関における障がい者雇用の推進	市役所、図書館などの公共施設において、障がいのある人の雇用を推進し、法定雇用率以上の雇用に努めます。	3.00	3.00	2.50	3.00
②福祉的就労の促進	54	-	福祉施設の整備の推進	地域自立支援協議会と連携を図りながら、通所事業所の整備に努めるとともに、グループホーム、地域活動支援センター（地域生活支援センター）等の福祉施設の整備の支援を行います。	2.33	1.33	2.33	2.67
	55	-	「優先調達」の推進	白井市障害者就労施設等からの物品等の調達方針の内容を、調達実績とともに公表します。また、市の各部課に市内就労施設等が供給できる物品等について情報提供し、物品等調達額の増加に努めます。	1.00	2.00	2.00	2.00
平均点					2.05	2.05	2.15	2.24

※「自己評価の配点」

◎当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどおりの実績や成果だった：2点

△当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	2 社会参加の支援・促進		
施策の方向	(3) 各種活動の支援・促進		
内容	障がいのある人も気軽に参加できるようなスポーツ、文化芸術、レクリエーション活動の充実、サークル活動などの自主的な活動への支援を図ります。		

施策	通番	重点 取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点（満点：3点）※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①外出、コミュニケーション支援施策の推進	56	-	外出支援対策の推進	障がいのある人の外出機会を拡大するため、福祉タクシー事業や地域生活支援事業の移動支援事業・意思疎通支援事業の推進のほか、福祉車両の貸し出しや通院の送迎など地域のニーズに合ったサービスの推進を図ります。	1.80	2.00	2.00	2.20
	57	-	多様な活動機会の提供	障がいのある人のニーズに合わせてコミュニケーション支援の事業、ボランティア活動などを活用してガイドヘルパー、手話通訳者等介助者・支援者を派遣し、さまざまな活動に参加する機会の提供を図ります。	2.00	2.00	2.00	1.80
②スポーツ・文化芸術活動等の促進	58	-	スポーツ・文化等活動の支援・促進	障がいのある人も気軽に参加しやすい行事、講座、教室など障がいのある人のスポーツ・文化芸術・レクリエーション活動を支援・促進し、指導者の育成、施設のバリアフリー化、学校体育施設の開放、サークル活動への参加相談、援助者の配置、外出の支援など障がいのある人の社会参加・利用促進を図ります。	2.00	1.80	1.50	1.50
	59	-	「ふれあい広場チャレンジパーソンズスポーツ」の推進	市と他団体との共同で開催している「ふれあい広場チャレンジパーソンズスポーツ」への障がい当事者の参加を促進し、社会参加の実現を図ります。	2.00	2.00	2.00	1.00
③当事者団体等の育成・支援	60	-	障がい者団体の育成・支援	身体障害者福祉センター、地域福祉センターを中心として、障がい者関連団体の活動の場の提供や育成を図ります。	2.00	1.00	2.00	2.00
	61	-	団体間のネットワークづくりの支援	当事者団体相互の連携の強化とネットワークづくりを支援します。	0.50	0.50	1.00	1.00
	62	-	家族への支援	障がいのある人の家族について、団体に属しているかいないかにかかわらず、相談等、支援に努めます。	0.00	0.00	2.00	2.00
平均点					1.47	1.33	1.79	1.64

※【自己評価の配点】

◎当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどおりの実績や成果だった：2点
 △当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進
内容	誰もが快適な暮らしを送れるよう、すべての人にやさしい福祉のまちづくりを進めます。
施策の方向	(1) 福祉活動の促進
内容	障がいや障がいのある人についての正しい知識を広め、障がいのある人への理解をさらに深めていくため、広報・啓発活動に努めます。また、福祉意識の普及や福祉活動への参加を促進し、支えあいの社会づくりを進めます。

施策	通番	重点取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点（満点：3点）※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①啓発活動の充実	63	-	理解の啓発推進	市民に障がいや障がいのある人への理解のための情報を、広報紙、ホームページ等への掲載や講演会・研究会等の開催、福祉サマースクールなどによって提供し、理解についての普及啓発の推進を図ります。	2.00	2.00	2.00	1.43
	64	-	障害者週間行事の開催	障害者週間（12月3日～9日）に合わせて、障害者週間行事の開催に取り組みます。	0.00	0.00	2.00	1.00
	65	-	職員等の研修機会の充実	職員および教職員を対象とした、障がい・障がいのある人に関する研修への参加の機会を設け、その充実を図ります。	1.80	1.80	1.80	2.00
	66	-	障がい者理解の促進【46の再掲】	小中学校において、障がい者理解のため、ボランティア活動や福祉活動などの充実を図るとともに、障がい者理解の学習や障がいのある人との交流教育を進めるなどの福祉教育を推進します。	2.00	2.00	2.00	2.00
②ボランティア、NPO活動の促進	67	-	ボランティアセンター活動の強化	ボランティア活動や福祉NPO活動を支援するとともに、ボランティアを必要とする人との間をつなぐボランティアセンターの充実を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	68	-	ボランティアの育成	ボランティアセンターなどにおいて障がいのある人とのコミュニケーションの方法、人権擁護意識についての学習等専門的な研修等を行い、多様なニーズに対応できるようボランティアの育成を図ります。また、活動しやすい環境づくりを進めながら、組織的な活動になっていくように支援し、地域に根づいた継続的な活動の促進を図ります。	2.00	2.00	2.20	1.50
	69	-	ボランティア情報の充実	広報紙「社協しろい」やホームページ、ボランティアセンター情報紙で障がい者ニーズ等の紹介を行い、住民啓発とボランティア登録者の増強を図ります。また、手話・朗読等の障がい者関連の各種講座の開催につき、広く情報提供を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	70	-	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の促進	地区社会福祉協議会（市内7地区）による「いきいきサロン」など、地域の特性を活かした地域ぐるみ福祉ネットワークの促進を図ります。	1.40	1.50	2.50	2.90
平均点					1.65	1.66	2.06	1.85

※〔自己評価の配点〕

◎当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどおりの実績や成果だった：2点
△当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進
施策の方向	(2) バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
内容	障がいがあっても気軽に外出でき、公共交通機関やさまざまな施設を不便なく利用できるようバリアフリー、ユニバーサルデザインのすべての人にやさしいまちづくりを目指し、法律や条例等の内容に則った「福祉のまちづくり」を進めます。

施策	通番	重点 取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点（満点：3点）※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①外出環境の整備（福祉のまちづくり）	71	-	都市公園の整備	障がいのある人を含めたすべての人々が、安全、快適に利用できる公園づくりに努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	72	-	公共施設のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	身体障がい者等の自立と積極的な社会参加を支援・促進するため、誰もが利用する建築物において、バリアフリー新法と千葉県福祉のまちづくり条例に基づき身体障がい者等が安全に安心して利用できるような整備を推進します。	2.50	2.33	2.00	1.00
	73	-	民間建築物における福祉的配慮の推進	民間の建設関係事業者にPRを行うとともに、新設する建築物に関して千葉県福祉のまちづくり条例への適合を要請していきます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	74	-	交通安全施設等の整備	障がいのある人や高齢者が道路を安全に通行できるよう、歩道の新設、視覚障がい者誘導ブロックの敷設、歩道の段差や勾配の改良、音響式信号機等の整備を、関係機関と協力しながら計画的に推進します。	2.00	2.00	2.00	0.00
	75	-	循環バスの充実	障がいのある人を含めた交通弱者の日常生活における移動手段を確保するため、循環バスの充実を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	76	-	路上放置物等障害物の解消	障がいのある人が歩道を安全に安心して通行できるよう、関係機関と協力して不法占有物の撤去を行うとともに、歩行空間の確保に努めます。	0.00	0.00	1.00	0.00
	77	-	バリアフリーの商環境づくり	商業施設やそこまでの経路のバリアフリー化を進め、買い物しやすい環境づくりを進めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
②住宅バリアフリーの促進	78	-	住宅増改築相談の実施	障がいのある人が生活しやすいように工夫された住宅の整備を進められるよう、住宅増改築相談の充実と推進に努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	79	-	住宅改造費助成制度の推進	障がいのある人が在宅で快適に日常生活を営み、自立および介助に適した環境を実現できるよう、浴室、トイレ、廊下等の改造に要する費用の一部を助成し、住環境の充実を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
平均点					1.83	1.81	1.89	1.44

※〔自己評価の配点〕

◎当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどおりの実績や成果だった：2点
 △当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

基本目標	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進
施策の方向	(3) 防災・防犯等対策の推進
内容	市の地域防災計画等の関連施策と連携を図りながら、防災・防犯等の体制の整備を進めます。

施策	通番	重点 取組	事業等	左記の内容	自己評価平均点（満点：3点）※			
					H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①防災・防犯等対策の推進	80	-	防災知識の普及	障がいのある人および介助者等の防災に関する知識の普及を図るため、パンフレット、市広報紙等による啓発や防災訓練を行います。また、災害時に障がいのある人が安全に避難できるよう、防災訓練への参加の促進を図ります。	2.00	2.00	2.00	2.00
	81	-	緊急通報体制の整備	消防緊急通信指令システムの活用により緊急時の支援活動および災害時における救援活動が円滑・迅速に実施できるよう、体制の整備に努めます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	82	-	地域防災コミュニティを主体とした地域障がい者支援策の確立	地域の住民がお互いに協力しあい、地域全体の安全を守るという意識の高揚と自発的な防災活動を促進して自主防災組織の設立を図り、福祉関係者、消防機関および自主防災組織等が連携、協力しながら地域内の避難行動要支援者（災害時要援護者）の把握に努め、地域における障がいのある人の救護体制の確立を図ります。	2.00	2.00	2.00	1.75
	83	○	名簿・「個別支援計画」の作成	避難行動要支援者（災害時要援護者）対象者名簿の整備・項目の加除を行います。また、要支援（要援護）者の個別支援計画の策定を進め、システム改修と合わせて対象者からの同意確認を行います。	2.00	2.00	2.00	2.00
	84	-	供給協定の締結	災害発生により被災した障がい・病気のある人等が必要とする医療品や器具等について、関係機関とあらかじめ供給協定の締結等を行い、確保に努めます。	0.00	3.00	2.00	2.00
	85	-	避難所における配慮の充実等	障がいのある人が、避難所において、必要な介護やプライバシーの保護を確保できるよう配慮するとともに、仮設住宅への優先的な入居に努めます。また、災害発生時の、障がいによる要支援者を対象とした福祉避難所の開設を検討し、市内・近隣の障害者支援施設等と協定を締結していきます。	2.00	2.00	2.00	2.00
	86	-	犯罪被害防止の普及	障がいのある人が犯罪被害に遭わないための知識を習得できるよう、「なるほど行政講座」などの利用促進を図ります。	1.00	1.00	1.67	2.00
②消費生活相談の実施	87	-	消費生活相談等の実施	消費生活センターで、窓口での相談の他、電話での相談も受け付ける消費生活相談を継続し、障がいのある人も含めたすべての市民の消費生活全般についての相談や苦情を受け付け、解決を支援します。また、広報紙、ホームページ、消費者だより等で消費者被害の事例情報、悪質商法の手口等に関する情報、訪問や勧誘による販売やネットショッピング等の留意点等の消費生活に関する情報提供を行うほか、消費者講座を開催します。	2.00	2.00	2.00	2.00
平均点					1.63	2.00	1.96	1.97

※ [自己評価の配点]

◎当初見込み以上の実績や成果があった：3点 ○概ね当初見込みどりの実績や成果だった：2点

△当初見込んでいた実績や成果に届かなかった：1点 ×実績や成果が全くなかった：0点

白井市障害者計画2016～2025 進行管理票（平成31年度）

<目次>

基本目標	施策の方向	施策	通番	ページ	
1 地域での自立生活への支援の推進	(1) 相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	1-7	14	
		②障がい者ケアマネジメント体制の構築・確立	8-9	18	
		③情報提供の充実	10-16	19	
	(2) 権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進	17-20	22	
		②当事者参画の促進	21	25	
		③選挙における配慮の実施	22	26	
		④障がい者虐待防止対策の推進	23	27	
	(3) 福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実	24-27	28	
		②地域生活支援事業の充実	28-29	30	
	(4) 保健・医療サービスの充実	①早期発見・療育の体制の充実	30-32	31	
		②保健サービスの充実	33-34	33	
		③医療につなげる支援の充実	35-37	34	
	2 社会参加の支援・促進	(1) 障がい児の保育・教育の充実	①早期療育・保育の充実	38-40	35
			②学校教育（特別支援教育）の推進	41-44	37
			③インクルーシブ教育システムの推進	45-46	38
			④放課後対策の充実	47-48	39
(2) 就労の支援・促進		①一般就労の促進	49-53	40	
		②福祉的就労の促進	54-55	45	
(3) 各種活動の支援・促進		①外出、コミュニケーション支援施策の推進	56-57	47	
		②スポーツ・文化芸術活動等の促進	58-59	39	
		③当事者団体等の育成・支援	60-62	50	
		①啓発活動の充実	63-66	51	
3 快適で人にやさしいまちづくりの推進		(1) 福祉活動の促進	②ボランティア、NPO活動の促進	67-70	53
			①外出環境の整備（福祉のまちづくり）	71-77	57
	(2) バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	②住宅バリアフリーの促進	78-79	59	
		(3) 防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	80-86	59
	②消費生活相談の実施		87	63	

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
1	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	保健福祉相談の充実	関係各課・関係機関と必要に応じて連携・調整を図りながら、保健福祉に関する総合相談を実施します。	○	H28(実績)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	相談支援利用者数	人	831	752	○	見込値は過去3年分の平均延べ相談対応件数	
							H29(実績)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	相談支援利用者数	人	843	853	○	見込値は過去3年分の平均延べ相談対応件数	行政組織の再編等により事業内容の見直しを実施。各種制度の狭間の問題を抱えている人からの相談に対応し、情報提供などの支援を行っている。
							H30(実績)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	相談支援利用者数	人	417	655	○	見込み値は過去3年分の平均延べ相談対応件数の5割	
							H31(実績)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	相談支援利用者数	人	376	838	○	見込み値は過去3年分の平均延べ相談対応件数の5割	
							R2(予定)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	相談支援利用者数	人	391			見込み値は過去3年分の平均延べ相談対応件数の5割	
2	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	一般相談の充実	市内2か所の相談場所を中心に、障がいのある人と家族等からの一般相談に対応していく体制を充実させます。	○	H28(実績)	一般相談に対応できる事業所数の拡充	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	3 (4期障害福祉計画)	2	×	第4期障害福祉計画に則り事業者の参入支援等を行うこととしていたが増設は実現しなかった。	
							H29(実績)	一般相談に対応できる事業所数の拡充	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	3 (4期障害福祉計画)	2	×	第4期障害福祉計画に則り事業者の参入支援等を行うこととしていたが増設は実現しなかった。	第5期障害福祉計画に則り、平成32年度までの1か所増設に向け、参入検討事業者の支援等を行う。
							H30(実績)	一般相談に対応できる事業所数の拡充	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	2 (5期障害福祉計画)	2	○	第5期計画で見込値を下方修正したため。	第5期障害福祉計画に則り、平成32年度までの1か所増設に向け、参入検討事業者の支援等を行う。
							H31(実績)	一般相談に対応できる事業所数の拡充	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	2 (5期障害福祉計画)	2	○	第5期計画で見込値を下方修正したため。	第5期障害福祉計画に則り、令和2年度までの1か所増設に向け、参入検討事業者の支援等を行う。
							R2(予定)	一般相談に対応できる事業所数の拡充	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	3 (5期障害福祉計画)				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
3	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	「基幹相談支援センター」の設置	基幹相談支援センターについての検討を進め、第4期障害福祉計画期間中に設置し、困難事例や虐待防止の対応の充実などを図ります。	○	H28(実績)	基幹相談支援センターの設置	障害福祉課	基幹相談支援センター設置有無	-	有(4期障害福祉計画)	無	×	第4期障害福祉計画に則り事業者の参入支援等を行うこととしていたが増設は実現しなかった。	
							H29(実績)	基幹相談支援センターの設置	障害福祉課	基幹相談支援センター設置有無	-	有(4期障害福祉計画)	無	×	第4期障害福祉計画に則り事業者の参入支援等を行うこととしていたが増設は実現しなかった。	第5期障害福祉計画に則り、平成32年度までの設置に向け、参入検討事業者の支援等を行う。
							H30(実績)	基幹相談支援センターの設置	障害福祉課	基幹相談支援センター設置有無	-	無(5期障害福祉計画)	無	△	第5期計画で設置見込み年度をH32にしたため。	第5期障害福祉計画に則り、平成32年度までの設置に向け、参入検討事業者の支援等を行う。
							H31(実績)	基幹相談支援センターの設置	障害福祉課	基幹相談支援センター設置有無	-	無(5期障害福祉計画)	無	△	第5期計画で設置見込み年度をR2にしたため。	第5期障害福祉計画に則り、令和2年度までの1か所増設に向け、参入検討事業者の支援等を行う。
							R2(予定)	基幹相談支援センターの設置	障害福祉課	基幹相談支援センター設置有無	-	有(5期障害福祉計画)				
4	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	訪問相談体制の充実	保健師等が障がいのある人、難病患者の自宅や通所している市内の事業所等を訪問し、健康管理に必要な相談・保健指導や家族の健康管理、生活および社会復帰に関する相談を行います。	○	H28(実績)	訪問相談	健康課	訪問件数(延)	件	21	1	△	見込値は前年度実績値	
							H29(実績)	訪問相談	健康課	訪問件数(延)	件	1	6	○	見込値は前年度実績値	障害福祉課や保健所と連携を図りながらケースへの支援を行う。
							H30(実績)	訪問相談	健康課	訪問件数(延)	件	10	12	○		
							H31(実績)	訪問相談	健康課	訪問件数(延)	件	10	5	△		障害福祉課や保健所と連携しながら個々に必要な支援を行う。
							R2(予定)	訪問相談	健康課	訪問件数(延)	件	5			見込値は前年度実績値	

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
5	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	サービス利用相談・支援体制の充実	利用者が自立支援サービスをはじめとした各種サービスを適切に利用できるよう、制度や事業所の紹介などを実施するとともに、相談支援事業所への委託について検討し、相談・支援体制のいっそうの充実を図ります。	○	H28(実績)	新規手帳取得者等を中心に、窓口で制度や事業所の紹介を行う。	障害福祉課	-	-	-	○			
								市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数の拡充。	障害福祉課	市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数	箇所	3 (前年度実績)	3	○		
							H29(実績)	新規手帳取得者等を中心に、窓口で制度や事業所の紹介を行う。	障害福祉課	-	-	-	○			
								市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数の拡充。	障害福祉課	市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数	箇所	4 (前年度実績+拠点)	3	×	第4期障害福祉計画においてH29までに設置することを目的としていた、相談支援事業所を備えた地域生活支援拠点の整備が実現しなかった	第5期障害福祉計画に則り、平成30年度までの拠点整備を推進する。
							H30(実績)	新規手帳取得者等を中心に、窓口で制度や事業所の紹介を行う。	障害福祉課	-	-	-	○			
								市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数の拡充。	障害福祉課	市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数	箇所	3 (前年度実績)	4	◎	ヴィレッジこども相談室の新設	
							H31(実績)	新規手帳取得者等を中心に、窓口で制度や事業所の紹介を行う。	障害福祉課	-	-	-	○			
								市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数の拡充。	障害福祉課	市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数	箇所	4 (前年度実績)	3	×	ヴィレッジこども相談室の廃止により減。	障害福祉サービス等事業所を設置しようとする事業者に相談支援の併設を積極的に求めるなどして増加に努める。
R2(予定)	新規手帳取得者等を中心に、窓口で制度や事業所の紹介を行う。	障害福祉課	-	-	-											
	市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数の拡充。	障害福祉課	市内の指定特定相談支援・障害児相談支援事業所数	箇所	3 (前年度実績)											

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)		
										単位	目標値・見込値				実績値	
6	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	「こころの相談」の実施	精神科医師や精神保健福祉士によるこころの相談を実施します。	○	H28(実績)	精神保健福祉士によるこころの相談の実施	社会福祉課	利用者数(延)	人	68	89	○	見込値は過去3年分の平均値	
								医師によるこころの相談の実施	社会福祉課	利用者数(延)	人	14	15	○	見込値は過去3年分の平均値	
							H29(実績)	精神保健福祉士によるこころの相談の実施	社会福祉課	利用者数(延)	人	79	79	○	見込値は過去3年分の平均値	平成29年度は前年度と比較して新規相談者数が4割減少した(新規相談: H28…31件、H29…18件)。こころの健康に関する問題を抱える人が気軽に相談できるよう、周知を図っていく。
								医師によるこころの相談の実施	社会福祉課	利用者数(延)	人	15	15	○	見込値は過去3年分の平均値	
							H30(実績)	精神保健福祉士によるこころの相談の実施	社会福祉課	利用者数(延)	人	80	74	△	見込値は過去3年分の平均値	延人数減少の理由としては、相談の実施によって、相談者の抱える課題が解決されたためと思われる。
								医師によるこころの相談の実施	社会福祉課	利用者数(延)	人	15	18	○	見込値は過去3年分の平均値	
							H31(実績)	精神保健福祉士によるこころの相談の実施	社会福祉課	利用者数(延)	人	81	40	△	見込値は過去3年分の平均値	延人数減少の理由としては、予約方法の変更によるものと思われる。
								医師によるこころの相談の実施	社会福祉課	利用者数(延)	人	16	15	△	見込値は過去3年分の平均値	
							R2(予定)	精神保健福祉士によるこころの相談の実施	障害福祉課	利用者数(延)	人	64			見込値は過去3年分の平均値	
								医師によるこころの相談の実施	障害福祉課	利用者数(延)	人	16			見込値は過去3年分の平均値	

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
							単位	目標値・見込値							
7	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	発達障がい相談体制の整備等	発達障がいに関して相談を希望する方が地域で相談できる支援体制の拡充を図ります。また、県が設置している発達障害者支援センターCAS(キャス)と連携・活用して発達障がいの早期発見・早期支援に努め、必要に応じた情報提供を行います。	○	H28(実績)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-	-	○	CAS主催の発達障がい研修を委託相談支援事業所が受講し、発達障害の相談を受けられる体制整備している。	
							H29(実績)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-	-	○	CAS主催の発達障がい研修を委託相談支援事業所が受講し、発達障害の相談を受けられる体制整備している。行動障害の事例の会議への出席をCASに求め連携した。	
							H30(実績)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-	-	○	CAS主催の発達障がい研修を委託相談支援事業所が受講し、発達障害の相談を受けられる体制整備している。CAS主催の事業について市内団体や講演会で周知した。	
							H31(実績)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-	-	○	CAS主催の発達障がい者支援研修を委託相談支援事業所が受講し、発達障害の相談を受けられる体制整備している。CASの発達障害支援事業について、市内団体や講演会で周知。対応困難事例について、CASIに個別相談、アドバイスを求めた。	
							R2(予定)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-	-			
8	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	②障がい者ケアマネジメント体制の構築・確立	障がい者ケアマネジメント体制の確立	指定相談支援事業者に関する情報の提供に努め、在宅の障がい当事者等が相談・利用しやすいケアマネジメント体制の確立に努めます。	○	H28(実績)	窓口、保健福祉ガイドブック、市ホームページ等により、相談支援事業所の紹介を行う	障害福祉課	-	-	-	○		
							H29(実績)	窓口、保健福祉ガイドブック、市ホームページ等により、相談支援事業所の紹介を行う	障害福祉課	-	-	-	○		
							H30(実績)	窓口、保健福祉ガイドブック、市ホームページ等により、相談支援事業所の紹介を行う	障害福祉課	-	-	-	○	市ホームページにも事業所の案内を掲載した。	
							H31(実績)	窓口、保健福祉ガイドブック、市ホームページ等により、相談支援事業所の紹介を行う	障害福祉課	-	-	-	◎	・ホームページの事業所紹介の大幅な充実を図った(事業者ごとにページを設け、対象事業所及び記事内容を増)。・窓口ラックを増やし、事業所パンフ等の常時設置を開始。	
							R2(予定)	窓口、保健福祉ガイドブック、市ホームページ等により、相談支援事業所の紹介を行う	障害福祉課	-	-	-			

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
9	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	②障がい者ケアマネジメント体制の構築・確立	ケアマネジメント担当者の育成	障がいのある人のケアマネジメントを行う相談支援専門員の育成を図るため、専門員を雇用する相談支援事業所への支援等に努めます。	○	H28(実績)	市内の相談支援事業所に県等が行う研修等の情報を提供する。	障害福祉課	-	-	-	○			
							H29(実績)	市内の相談支援事業所に県等が行う研修等の情報を提供する。	障害福祉課	-	-	-	○			
							H30(実績)	市内の相談支援事業所に県等が行う研修等の情報を提供する。	障害福祉課	-	-	-	○			
							H31(実績)	市内の相談支援事業所に県等が行う研修等の情報を提供する。	障害福祉課	-	-	-	○			
							R2(予定)	市内の相談支援事業所に県等が行う研修等の情報を提供する。	障害福祉課	-	-					
10	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	③情報提供の充実	パソコン講座の実施	身体障害者福祉センターで3障がい(身体・知的・精神)の人を対象に実施しているパソコン講座を継続し、障がいのある人および家族の情報取得技術の向上を図ります。	-	H28(実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	4	4	○	前期、後期の合計20回	
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日数	日	30	30	○		
							H29(実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	4	4	○	前期、後期の合計20回	希望者が少なく利用者が限定されてしまうため、曜日の変更、開催回数の減
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日数	日	30	30	○		利用者が少ないため、希望があった時に開催
							H30(実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	4	4	○	10回のみ	
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日数	日	10	10	○		
							H31(実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	4	4	○	10回のみ	
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日数	日	10	10	○		
							R2(予定)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	4				
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日数	日	10				
11	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	③情報提供の充実	情報バリアフリーの促進	ICTの急速な進展に対応するため、各種講習会、講座の開催などによる障がいのある人の技能の向上と、障がいのない人との情報格差(デジタルデバイド)の縮小を図ります。	-	H28(実績)	パソコン講座の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	講座利用者数	人	4	4	○	前期、後期の合計20回	
								パソコン開放日の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	開催日数	日	30	30	○		
							H29(実績)	パソコン講座の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	講座利用者数	人	4	4	○	前期、後期の合計20回	希望者が少なく利用者が限定されてしまうため、曜日の変更、開催回数の減
								パソコン開放日の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	開催日数	日	30	30	○		利用者が少ないため、希望があった時に開催
							H30(実績)	パソコン講座の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	講座利用者数	人	4	4	○	10回のみ	
								パソコン開放日の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	開催日数	日	10	10	○		
							H31(実績)	パソコン講座の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	講座利用者数	人	4	4	○	10回のみ	
								パソコン開放日の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	開催日数	日	10	10	○		
							R2(予定)	パソコン講座の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	講座利用者数	人	4				
								パソコン開放日の実施(通番10の再掲)	障害福祉課	開催日数	日	10				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
12	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	③情報提供の充実	ホームページのアクセシビリティ(利用しやすさ)の向上	視覚(色覚)障がい者が市ホームページを閲覧しやすいよう、ホームページ閲覧支援ツール(文字サイズ変更・音声読み上げ・背景色変更)の導入を継続します。	-	H28(実績)	ホームページ閲覧支援ツールの導入継続	しろいの魅力発信課	-	-	-	-	○		
							H29(実績)	ホームページ閲覧支援ツールの導入継続	しろいの魅力発信課	-	-	-	-	○		
							H30(実績)	ホームページ閲覧支援ツールの導入継続	秘書課	-	-	-	-	○		
							H31(実績)	ホームページ閲覧支援ツールの導入継続	秘書課	-	-	-	-	○		
							R2(予定)	ホームページ閲覧支援ツールの導入継続	秘書課	-	-	-	-			ホームページリニューアル時に、視覚(色覚)障がい者が閲覧しやすいホームページ作成に努める。
13	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	③情報提供の充実	視覚障がい者に配慮した情報提供の充実	行政文書について、印刷物だけでなく、CDなど音声による媒体の作成に努め、視覚障がいのある人への情報提供を充実させます。	-	H28(実績)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	しろいの魅力発信課	-	-	-	-	○	白井市音訳ボランティアやまびこが作成、配布	
							H29(実績)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	しろいの魅力発信課	-	-	-	-	○	白井市音訳ボランティアやまびこが作成、配布	
							H30(実績)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	秘書課	-	-	-	-	○	白井市音訳ボランティアやまびこが作成、配布	
							H31(実績)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	秘書課	-	-	-	-	○	白井市音訳ボランティアやまびこが作成、配布	
							R2(予定)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	秘書課	-	-	-	-			白井市音訳ボランティアやまびこが作成、配布
14	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	③情報提供の充実	図書館でのサービスについての情報の提供	視覚障がい者、肢体不自由者などの図書館の利用が困難な市民へ、書籍の宅配、朗読テープ作成、代読など実施しているサービスについての必要な情報提供を行うとともに、その読書要求に応えます。	-	H28(実績)	障がい者への貸出点数	文化センター(図書館班)	貸出点数	点	1,000	1,371	◎		
							H29(実績)	障がい者への貸出点数	文化センター(図書館班)	貸出点数	点	1,000	943	△		広報紙等に記事を掲載し、関連機関と連携しながら、より一層の情報提供に努める。
							H30(実績)	障がい者への貸出点数	文化センター(図書館班)	貸出点数	点	800	693	△		広報紙等に記事を掲載し、関連機関と連携しながら、より一層の情報提供に努める。
							H31(実績)	障がい者への貸出点数	文化センター(図書館班)	貸出点数	点	700	902	◎		
							R2(予定)	障がい者への貸出点数	文化センター(図書館班)	貸出点数	点	800	-	-		

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
15	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	③情報提供の充実	高次脳機能障がい者への支援	県で実施する高次脳機能障がい者への支援の取り組み(県高次脳機能障害支援拠点機関等)を活用しながら、関係機関との連絡調整や情報提供などに努めます。	○	H28(実績)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-	-	○			
							H29(実績)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-	-	○	事例において千葉リハビリテーションセンターとケース会議実施		
							H30(実績)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-	-	○	事例において千葉リハビリテーションセンターと連携、情報共有		
							H31(実績)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-	-	○	事例において千葉リハビリテーションセンター、旭神経内科と連携、情報共有。		
							R2(予定)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	-	-					
16	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	③情報提供の充実	サービス情報の周知	福祉サービスの情報をより的確に利用希望者に伝えるため、広報紙、しるい保健福祉ガイドブックや個別通知等の従来の情報提供手段に加えて、携帯電話向けホームページや登録者へのメール配信サービスによる情報提供を推進します。	○	H28(実績)	携帯電話向けホームページを用いたサービスや助成の情報提供	障害福祉課	配信回数	回	-	0	×		
								しるいメール配信サービスを用いたサービスや助成の情報提供	障害福祉課	配信回数	回	-	0	×		
							H29(実績)	携帯電話向けホームページを用いたサービスや助成の情報提供	障害福祉課	配信回数	回	-	0	×		制度の改正やイベント等の情報を中心に活用していく。
								しるいメール配信サービスを用いたサービスや助成の情報提供	障害福祉課	配信回数	回	-	0	×		制度の改正やイベント等の情報を中心に活用していく。
							H30(実績)	携帯電話向けホームページを用いたサービスや助成の情報提供	障害福祉課	配信回数	回	3	0	×	機会を逸せず配信を行うことが難しかった	サービス対象者の拡大など、積極的に周知すべき情報に絞り、確実な配信を行う。
								しるいメール配信サービスを用いたサービスや助成の情報提供	障害福祉課	配信回数	回	3	0	×	機会を逸せず配信を行うことが難しかった	サービス対象者の拡大など、積極的に周知すべき情報に絞り、確実な配信を行う。
							H31(実績)	携帯電話向けホームページを用いたサービスや助成の情報提供	障害福祉課	配信回数	回	2	2	○	「寡婦(夫)控除みなし適用」、「夜間休日の緊急対応」。※他に社会福祉課の「福祉サービス苦情解決制度」	
	しるいメール配信サービスを用いたサービスや助成の情報提供	障害福祉課	配信回数	回	2	0	△	緊急性の度合から判断して、メール配信に適した事案はなかった。	メール配信サービスはイベントや防災情報が主であり、サービスや助成の案内には向かないため、R2は実施事項から除外。							
R2(予定)	携帯電話向けホームページを用いたサービスや助成の情報提供	障害福祉課	配信回数	回	2											

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
17	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進	人権擁護のための活動の強化	人権意識の普及高揚を図るための啓発や人権擁護委員による人権相談を実施します。また、障がいのある人の人権を守るための各種施策を行います。	○	H28 (実績)	人権相談の開催	企画政策課	相談利用件数	件	11	7	△	毎月第2木曜日(8月を除く)を相談日としている。相談日に1件を目標値とした。	
								人権週間啓発活動(街頭啓発・人権パネル展示等)	企画政策課	-	-	-	○			
								人権教室の開催	企画政策課	実施学校数	校	2	2	◎	見込値は前年度実績値	
								障害者虐待、障害者差別解消、成年後見制度の相談、普及啓発	障害福祉課	-	-	-	○	シート18.23に再掲		
							H29 (実績)	人権相談の開催	企画政策課	相談利用件数	件	11	2	△	相談件数が多ければ良いということではないが、相談窓口を知らないために相談していないというケースがないように、周知方法等を検討する。	
								人権週間啓発活動(街頭啓発・人権パネル展示等)	企画政策課	-	-	-	○			
								人権教室の開催	企画政策課	実施学校数	校	2	3	◎		
								障害者虐待、障害者差別解消、成年後見制度の相談、普及啓発	障害福祉課	-	-	-	○	シート18.23に再掲		
							H30 (実績)	人権相談の開催	企画政策課	相談利用件数	件	11	3	△	相談は11回開催。相談利用件数については、目標値に届いていないが、件数が多ければ成果ありではない。	相談窓口の周知方法をさらに検討する。
								人権週間啓発活動(街頭啓発・人権パネル展示等)	企画政策課	-	-	-	○			
								人権教室の開催	企画政策課	実施学校数	校	3	3	○	小学校だけでなく中学校でも開催する。開催時期の幅を広げ、より開催しやすくする。	
								障害者虐待、障害者差別解消、成年後見制度の相談、普及啓発	障害福祉課	-	-	-	○	成年後見制度申し立てについての相談、講座での普及啓発を行った。		
							H31 (実績)	人権相談の開催	企画政策課	相談利用件数	件	11	3	△	相談は11回開催。相談利用件数については、目標値に届いていないが、件数が多ければ成果ありではない。	相談窓口の周知方法を引き続き検討する。
								人権週間啓発活動(街頭啓発・人権パネル展示等)	企画政策課	-	-	-	○			
								人権教室の開催	企画政策課	実施学校数	校	5	5	○	中学校での開催を検討したが、カリキュラム等との関係から、時間確保が困難であった。	全小学校での開催を目指していく。
								障害者虐待、障害者差別解消、成年後見制度の相談、普及啓発	障害福祉課	-	-	-	○	ケースごとの相談、普及啓発のための講座開催 18.23に再掲		
R2 (予定)	人権相談の開催	市民活動支援課	相談窓口開設件数	件	11			人権相談は件数があればいいというものではないため、実績の指標を変更								
	人権週間啓発活動(街頭啓発・人権パネル展示等)	市民活動支援課	-	-	-											
	人権教室の開催	市民活動支援課	実施学校数	校	7											
	障害者虐待、障害者差別解消、成年後見制度の相談、普及啓発	障害福祉課	-	-	-			ケースごとの相談、普及啓発のための講座開催 18.23に再掲								

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
											単位					
18	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進	「成年後見制度」の普及	意思表示が困難な障がいのある人の権利を擁護するため、成年後見制度やその相談窓口の普及と利用の支援に努めます。	○	H28(実績)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施	障害福祉課	-	-	-	-	○	相談の実施	
								普及啓発の研修を実施	障害福祉課	-	-	-	○	精神障害家族対象研修を実施		
							H29(実績)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施	障害福祉課	-	-	-	○	相談の実施		
								普及啓発の研修を実施	障害福祉課	-	-	-	○	精神障害家族対象研修を実施		
							H30(実績)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施	障害福祉課	-	-	-	○	市長申立を1件実施 個別相談実施		
								普及啓発の研修を実施	障害福祉課	-	-	-	○	精神障害家族対象研修を実施		
							H31(実績)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施	障害福祉課	-	-	-	○	後見制度についての個別相談に随時対応。市長申立2件実施		
								普及啓発の研修を実施	障害福祉課	-	-	-	○	精神障害家族対象研修を実施		
	R2(予定)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施	障害福祉課	-	-								個別相談の実施。必要に応じ市長申立実施。			
		普及啓発の研修を実施	障害福祉課	-	-									障害家族対象研修を実施		
19	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進	「日常生活自立支援事業」の推進	在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない方や体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるように支援する日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)を推進します。	○	H28(実績)	日常生活自立支援事業の啓発・実施	社会福祉協議会	契約者数	人	-	15	○		
							H29(実績)	日常生活自立支援事業の啓発・実施	社会福祉協議会	契約者数	人	-	16	○		
							H30(実績)	日常生活自立支援事業の啓発・実施	社会福祉協議会	契約者数	人	20	19	○	概ね見込みのとおり	
							H31(実績)	日常生活自立支援事業の啓発・実施	社会福祉協議会	契約者数	人	25	22	○	概ね見込みのとおり	
							R2(予定)	日常生活自立支援事業の啓発・実施	社会福祉協議会	契約者数	人	28				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
20	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進	苦情対応の実施	福祉サービス利用者への支援の中で利用に関する苦情に適切に対応できるよう、地域の各関係機関と協力して利用者の意向を的確に把握し、苦情の解決に努めるとともに、必要に応じてサービス提供事業者に助言や指導を行います。	-	H28 (実績)	苦情相談員による相談の実施	社会福祉課	相談の実施日数	日	1	1	○	当日の相談は0件	
								福祉施設サービス苦情相談員連絡会議	社会福祉課	会議の開催日数	日	1	1	○	施設における相談は1件	
								市の助成・支援制度に対する苦情・要望等に真摯に対応する。	障害福祉課	-	-	-	-	○	関係部署で情報を共有し、迅速な回答に努めた。	
								障害福祉サービス事業者に対する苦情があったときは、当該事業所への確認・協議や千葉県運営適正化委員会の紹介を行い解決に努める。	障害福祉課	-	-	-	-	○		
							H29 (実績)	苦情相談員による相談の実施	社会福祉課	相談の実施日数	日	1	1	○	当日の相談は0件	
								福祉施設サービス苦情相談員連絡会議	社会福祉課	会議の開催日数	日	1	1	○	施設における相談は3件	
								市の助成・支援制度に対する苦情・要望等に真摯に対応する。	障害福祉課	-	-	-	-	○		
								障害福祉サービス事業者に対する苦情があったときは、当該事業所への確認・協議や千葉県運営適正化委員会の紹介を行い解決に努める。	障害福祉課	-	-	-	-	○		
							H30 (実績)	苦情相談員による相談の実施	社会福祉課	相談の実施日数	日	1	1	○	当日の相談は0件	
								福祉施設サービス苦情相談員連絡会議	社会福祉課	会議の開催日数	日	1	1	○	施設における相談は1件	
								市の助成・支援制度に対する苦情・要望等に真摯に対応する。	障害福祉課	-	-	-	-	○		
								障害福祉サービス事業者に対する苦情があったときは、当該事業所への確認・協議や千葉県運営適正化委員会の紹介を行い解決に努める。	障害福祉課	-	-	-	-	○		
							H31 (実績)	苦情相談員による相談の実施	社会福祉課	相談の実施日数	日	1	1	○	当日の相談は0件	
								福祉施設サービス苦情相談員連絡会議	社会福祉課	会議の開催日数	日	1	1	○	施設における相談は2件	
								市の助成・支援制度に対する苦情・要望等に真摯に対応する。	障害福祉課	-	-	-	-	○		
								障害福祉サービス事業者に対する苦情があったときは、当該事業所への確認・協議や千葉県運営適正化委員会の紹介を行い解決に努める。	障害福祉課	-	-	-	-	○		
R2 (予定)	苦情相談員による相談の実施	社会福祉課	相談の実施日数	日	1											
	福祉施設サービス苦情相談員連絡会議	社会福祉課	会議の開催日数	日	1											
	市の助成・支援制度に対する苦情・要望等に真摯に対応する。	障害福祉課	-	-												
	障害福祉サービス事業者に対する苦情があったときは、当該事業所への確認・協議や千葉県運営適正化委員会の紹介を行い解決に努める。	障害福祉課	-	-												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
21	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	②当事者参画の促進	まちづくりへの参画の促進	障がいのある人からの情報や意見等聴くために市政懇談会を開催するほか、各種シンポジウムおよび講演会に障がいのある人の参加を促し、市政への参画を促進します。また、障がいのある人やその家族、障がい者支援事業所等の意見等を各種施策に的確に反映させるため、市と関係者が協働で計画の策定や進捗状況の把握に努めます。	-	H28 (実績)	市と関係者の協働による計画策定・進捗管理	障害福祉課	実施の有無	-	実施	実施	○	障害者計画等策定委員会を設置し、障害者団体や事業者の意見を踏まえて第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定した。また、進捗管理において地域自立支援協議会の評価を仰いだ。	
								ミニ懇談会	秘書課	-	-	-	×	3人以上のグループからの申込により、まちづくりの身近な問題等について市長を交えて話し合う。障がいのある方からの申し込みはなかった。		
							H29 (実績)	市と関係者の協働による計画策定・進捗管理	障害福祉課	実施の有無	-	実施	実施	○	障害者計画等策定委員会を設置し、障害者団体や事業者の意見を踏まえて第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定した。また、進捗管理において地域自立支援協議会の評価を仰いだ。	
								タウンミーティング	秘書課	開催回数	回	1	6	○	「地域にとって望ましい公共交通ネットワーク」をテーマに市内6カ所で開催し、障がいのある方へは、職員が補助を行うなどした。	懇談会等の開催時は、障がいのある参加者に配慮し、容易に参加できるよう、開催日時・会場等についての検討が必要と思われる。
							H30 (実績)	市と関係者の協働による計画進捗管理	障害福祉課	実施の有無	-	実施	実施	○	障害者計画及び障害福祉計画(障害児福祉計画)の進捗管理結果に対し地域自立支援協議会の評価を受ける。	
								住民説明会	秘書課	開催回数	回	6	6	○		懇談会等の開催時は、障がいのある参加者に配慮し、容易に参加できるよう、開催日時・会場等についての検討が必要と思われる。
								ミニ懇談会	秘書課	開催回数	回	1	1	○		懇談会等の開催時は、障がいのある参加者に配慮し、容易に参加できるよう、開催日時・会場等についての検討が必要と思われる。
							H31 (実績)	市と関係者の協働による計画進捗管理	障害福祉課	実施の有無	-	実施	実施	○	障害者計画等策定委員会を設置し、障害者団体や事業者の意見を踏まえて計画を策定する体制を整備した。また、進捗管理において地域自立支援協議会の評価を仰いだ。	
								ミニ懇談会	秘書課	開催回数	回	1	3	○	まちづくりの身近な問題などについて、3つの市民グループと市長が意見交換を行った。	懇談会等の開催時は、障がいのある参加者に配慮し、容易に参加できるよう、開催日時・会場等についての検討が必要と思われる。
								タウンミーティング	秘書課	開催回数	回	6	6	○	白井市第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、重点戦略の目標実現に向けた取組について、市民から直接意見をいただき、その中から市民ニーズ見出し、計画策定へ反映させるため市内6カ所で開催した。	懇談会等の開催時は、障がいのある参加者に配慮し、容易に参加できるよう、開催日時・会場等についての検討が必要と思われる。
							R2 (予定)	市と関係者の協働による計画策定・進捗管理	障害福祉課	実施の有無	-	実施			障害者計画及び障害福祉計画(障害児福祉計画)の進捗管理結果に対し地域自立支援協議会の評価を受ける。	
								ミニ懇談会	秘書課	開催回数	回	1				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										単位	目標値・見込値				
22	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	③選挙における配慮の実施	投票しやすい環境の整備	各投票所に簡易スロープ、点字器、点字氏名掲示、車いす、老眼鏡、文鎮などを設置するとともに、必要に応じて職員が代理投票(本人の意思を2人の職員で確認したうえで代筆する)を行い、障がいのある有権者が投票しやすい環境づくりを進めます。	-	H28 (実績)	管理スロープ等の備品の設置	選挙管理委員会	-	-	-	○		
								点字氏名掲示	選挙管理委員会	-	-	-	○		
								代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-	○		
							H29 (実績)	管理スロープ等の設置	選挙管理委員会	-	-	-	○		
								点字氏名掲示	選挙管理委員会	-	-	-	○		
								代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-	○		
							H30 (実績)	管理スロープ等の設置	選挙管理委員会	-	-	-	○	選挙がなく実績なし	現行の対応を継続する。
								点字氏名掲示	選挙管理委員会	-	-	-	○	選挙がなく実績なし	現行の対応を継続する。
								代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-	○	選挙がなく実績なし	現行の対応を継続する。
							H31 (実績)	管理スロープ等の設置	選挙管理委員会	-	-	-	○	H31.4統一地方選で実施済	
								点字氏名掲示	選挙管理委員会	-	-	-	○	H31.4統一地方選で実施済	
								代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-	○	H31.4統一地方選で実施済	
R2 (予定)	簡易スロープ等の設置	選挙管理委員会	-	-	-										
	点字氏名掲示	選挙管理委員会	-	-	-										
	代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-										

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)		
										単位	目標値・見込値						
23	1 地域での自立生活への支援の推進	(2) 権利擁護体制の充実	④障がい者虐待防止対策の推進	障がいのある人への虐待について、家庭等における暴力対策ネットワーク会議に基づいた対応や相談・支援により、虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。	-	-	H28 (実績)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(児童部会)の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	6	6	○			
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	2	2	○			
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(DV・高齢・障害部会)の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	6	6	○			
								障害者虐待の相談を実施	障害福祉課	-	-	-	-	○	相談の実施 実1件		
								普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施	障害福祉課	-	-	-	-	○	チラシ配布・広報掲載・相談支援事業所宛研修		
								H29 (実績)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(児童部会)の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	6	6	○		
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	2	2	○			
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(DV・高齢・障害部会)の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	6	6	○			
								障害者虐待の相談を実施	障害福祉課	-	-	-	-	○	相談の実施 実9件		
								普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施	障害福祉課	-	-	-	-	○	チラシ配布・広報掲載		
								H30 (実績)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(児童部会)の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	6	6	○		
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	2	2	○			
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(DV・高齢・障害部会)の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	6	6	○			
								障害者虐待の相談を実施	障害福祉課	-	-	-	-	○	相談の実施 実2件		
								普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施	障害福祉課	-	-	-	-	○	チラシ配布・広報掲載		
								H31 (実績)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(児童部会)の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	6	6	○		
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	2	2	○			
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(DV・高齢・障害部会)の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	6	6	○			
								障害者虐待の相談を実施	障害福祉課	-	-	-	-	○	個別相談に対応、ケースごと支援を行い、ネットワーク会議で報告。ケースにより、成年後見市長申立等を行った。		
								普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施	障害福祉課	-	-	-	-	○	講演会、区長回覧にてチラシ配布実施		
R2 (予定)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(児童部会)の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	6												
白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	2													
白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議(DV・高齢・障害部会)の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	6													
障害者虐待の相談を実施	障害福祉課	-	-	-													
普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施	障害福祉課	-	-	-													

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
24	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実	指定障害福祉サービスの推進	障がいのある人の自立の支援・促進や介護者・支援者の負担の軽減を図るため、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスに属する各事業の推進を図ります。	-	H28(実績)	障害福祉サービス事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※計画相談支援・地域相談支援を含む	件	3,424 (前年度実績)	3,618	○		
								障害児通所支援事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※障害児相談支援を含む	件	3,142 (前年度実績)	3,603	○		
							H29(実績)	障害福祉サービス事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※計画相談支援・地域相談支援を含む	件	3,618 (前年度実績)	3,724	○		公平・公正な支給に注意しながら、サービスを必要としている人が支障なく利用できるよう案内等に努める。
								障害児通所支援事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※障害児相談支援を含む	件	3,603 (前年度実績)	4,060	○		公平・公正な支給に注意しながら、サービスを必要としている人が支障なく利用できるよう案内等に努める。
							H30(実績)	障害福祉サービス事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※計画相談支援・地域相談支援を含む	件	3,724 (前年度実績)	4,371	○		公平・公正な支給に注意しながら、サービスを必要としている人が支障なく利用できるよう案内等に努める。
								障害児通所支援事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※障害児相談支援を含む	件	4,060 (前年度実績)	4,516	○		公平・公正な支給に注意しながら、サービスを必要としている人が支障なく利用できるよう案内等に努める。
							H31(実績)	障害福祉サービス事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※計画相談支援・地域相談支援を含む	件	4,371 (前年度実績)	5,196	○	増加する利用件数に対応したサービス量を提供できた。	公平・公正な支給に注意しながら、サービスを必要としている人が支障なく利用できるよう案内等に努める。
								障害児通所支援事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※障害児相談支援を含む	件	4,516 (前年度実績)	4,653	○	増加する利用件数に対応したサービス量を提供できた。	公平・公正な支給に注意しながら、サービスを必要としている人が支障なく利用できるよう案内等に努める。
							R2(予定)	障害福祉サービス事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※計画相談支援・地域相談支援を含む	件	5,196 (前年度実績)				
								障害児通所支援事業の推進	障害福祉課	延べ利用件数(人・月) ※障害児相談支援を含む	件	4,653 (前年度実績)				
25	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実	補装具費の支給	身体上の障がい者を補い、日常生活を容易にする補装具の費用を給付し、自立生活の支援・充実を図ります。	-	H28(実績)	補装具費の支給	障害福祉課	補装具費の支給件数	件	82	90	○	見込値は前年度実績値	
								市窓口での相談対応(随時)	障害福祉課	-	-	-	○			
							H29(実績)	補装具費の支給	障害福祉課	補装具費の支給件数	件	90	92	○		
								市窓口での相談対応(随時)	障害福祉課	-	-	-	○			
							H30(実績)	補装具費の支給	障害福祉課	補装具費の支給件数	件	92	90	○		
								市窓口での相談対応(随時)	障害福祉課	-	-	-	○			
							H31(実績)	補装具費の支給	障害福祉課	補装具費の支給件数	件	95	88	○	概ね見込みのとおり	
								市窓口での相談対応(随時)	障害福祉課	-	-	-	○			
							R2(予定)	補装具費の支給	障害福祉課	補装具費の支給件数	件	95				
								市窓口での相談対応(随時)	障害福祉課	-	-	-				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
26	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実	身体障害者福祉センターの充実	地域生活をしている障がいのある人が身体機能を維持し、他者との交流を図っていきいきとした生活を送れるよう、定期的な講座やパソコン開放、理学療法士による相談の実施、就労している障がいのある人の仲間づくりの場の提供など身体障害者福祉センター事業の充実に努めます。	-	H28(実績)	理学療法士相談による個別相談	障害福祉課	理学療法士相談件数	件	156	144	○		
								市身体障害者センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	74	65	○		
							H29(実績)	理学療法士相談による個別相談	障害福祉課	理学療法士相談件数	件	144	129	○		
								市身体障害者センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	58	68	◎		
							H30(実績)	理学療法士相談による個別相談	障害福祉課	理学療法士相談件数	件	129	118	○		
								市身体障害者センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	66	64	○		
							H31(実績)	理学療法士相談による個別相談	障害福祉課	理学療法士相談件数	件	130	141	○	概ね見込みのとおり	
								市障害者地域活動支援センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	68	59	○	概ね見込みのとおり	
	R2(予定)	理学療法士相談による個別相談	障害福祉課	理学療法士相談件数	件	130										
		市障害者地域活動支援センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	68										
27	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実	地域生活支援拠点の整備	第4期障害福祉計画についての国の基本指針で示された地域生活支援拠点等を整備し、地域における相談、体験の機会や場の整備、緊急時の障がいのある人等の受け入れ・対応、人材の確保・養成などの機能の提供を図ります。	○	H28(実績)	地域生活支援拠点の整備	障害福祉課	設置数	箇所	0 (4期障害福祉計画)	0	△	4期障害福祉計画で29年度末までの1箇所整備を目標としている。	
							H29(実績)	地域生活支援拠点の整備	障害福祉課	設置数	箇所	1 (4期障害福祉計画)	0	×	国庫補助金が不採択となったため	第5期障害福祉計画でH30年度までの整備を目標とする。
							H30(実績)	地域生活支援拠点の整備	障害福祉課	設置数	箇所	1 (5期障害福祉計画)	0	×	整備に着手したが開設は31年度	31年度に開設し、緊急対応等の機能を整える。
							H31(実績)	地域生活支援拠点の整備	障害福祉課	設置数	箇所	1 (5期障害福祉計画)	1	◎	H30末に中核施設建設完了、R1.10に拠点等認定、緊急相談等の運用開始。	
							R2(予定)	地域生活支援拠点の整備	障害福祉課	設置数	箇所	1 (5期障害福祉計画)				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
28	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	②地域生活支援事業の充実	地域生活支援事業の推進	地域で暮らす障がいのある人の自立・日常生活の支援、および介護者の負担の軽減のため、個々のニーズに合った移動支援や意思疎通支援(手話通訳派遣)、日中一時支援、日常生活用具給付などの地域生活支援事業の推進を図ります。	○	H28(実績)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人/年	84 (4期障福計画)	58	△	利用者のニーズが外出から預かりのサービスに変わった。	
							日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数	人/月	48 (4期障福計画)	37	△	同上		
							意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	4 (4期障福計画)	4	○			
							日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	1,060 (4期障福計画)	849	△	計画上の見込み人数と大幅な乖離が生じた。		
							H29(実績)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人/年	96 (4期障福計画)	62	△		サービスの適切な利用者を見極める必要がある。5期障害福祉計画で見直す。
							日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数	人/月	60 (4期障福計画)	45	△		同上	
							意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	5 (4期障福計画)	7	○	規則改正したことで手話通訳を必要とする市内の団体も派遣を受けることができるようになった		
							日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	1,157 (4期障福計画)	986	△	計画上の見込み人数と大幅な乖離が生じた。		
							H30(実績)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人/年	58 (5期障福計画)	65	○	計画上の見込み人数に近い	
							日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数	人/月	43 (5期障福計画)	53	△	預かりサービスのニーズが年々増加している。		
							意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	5 (5期障福計画)	6	○			
							日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	903 (5期障福計画)	1,040	○	給付件数、増加している。		
							H31(実績)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人/年	58 (5期障福計画)	69	○	計画上の見込み人数に近い	
							日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数	人/月	46 (5期障福計画)	57	○			
							意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	5 (5期障福計画)	6	○			
							日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	929 (5期障福計画)	1,154	○			
R2(予定)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人/年	58 (5期障福計画)											
日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数	人/月	49 (5期障福計画)												
意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	5 (5期障福計画)												
日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	955 (5期障福計画)												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
29	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	②地域生活支援事業の充実	小児慢性特定疾患児の日常生活用具の給付	小児慢性特定疾患児に特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	-	H28(実績)	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費	障害福祉課	支給件数	件	2	0	○		
							H29(実績)	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費	障害福祉課	支給件数	件	2	0	○		
							H30(実績)	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費	障害福祉課	支給件数	件	2	0	○		
							H31(実績)	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費	障害福祉課	支給件数	件	2	0	○		
							R2(予定)	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費	障害福祉課	支給件数	件	2				
30	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	①早期発見・療育の体制の充実	母子保健事業の推進	新生児訪問、乳児育児相談、1歳6か月および3歳児健康診査の際に医師等による内科診察・健康相談等を行い、疾病や精神・運動発達の遅れを早期に発見して、事後指導・健康相談の充実を図ります。	-	H28(実績)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96	95	○	目標値は「健やか親子21第2次」での中間評価目標	
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	94	95	○	目標値は「健やか親子21第2次」での中間評価目標	
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	-	109	○		
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつなげた数	人	-	83	○		
							H29(実績)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96	95	○		
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	94	94	○		
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	-	84	△	幼児健診会場に心理職を配置できない日があった。	心理職の確保に努め、相談しやすい体制を整える。
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつなげた数	人	-	50	○		
							H30(実績)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96	99	○		
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	94	95	○		
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	-	78	○		
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつなげた数	人	-	51	○		
							H31(実績)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96	92	○	新型コロナウイルスの感染拡大により、3月は実施できなかった	
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	94	90	○	新型コロナウイルスの感染拡大により、3月は実施できなかった	
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	-	80	○		心理職の確保
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつなげた数	人	-	57	○		心理職の確保
							R2(予定)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96			新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できない時期が発生。	
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	94			新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できない時期が発生。	
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	-				
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつなげた数	人	-				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
31	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	①早期発見・療育の体制の充実	療育システムの充実	障がいのある乳幼児やその保護者が、必要な支援を一貫して継続的に受けられるようにするため、関係機関と連携を図り、ライフサポートファイルを活用するなどして、体制の整備・充実に努めます。	-	H28(実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	-	-	-	○			
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	担当者会議	回	1	2	◎		
							H29(実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	-	-	-	○			
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	担当者会議	回	1	1	◎	関係課協議の他、自立支援協議会にて活用呼びかけを実施	
							H30(実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	-	-	-	○			
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	担当者会議	回	1	1	○		
32	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	①早期発見・療育の体制の充実	療育相談・指導の実施	発達障がい児および発達障がいの疑いのある児童を対象に、基本的な生活習慣や理解力、言語、社会性を習得できるよう、療育・医療相談、個別指導・グループ指導等個々に必要な指導や支援を行い、心身の発達を促進・支援します。	-	H28(実績)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	280	277	○		
								個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	150	129	○		
								集団指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	130	148	○		
								述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500	7,552	○		
							H29(実績)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	300	300	○		
								個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	180	184	○		
								集団指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	130	116	○		
								述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500	7,640	○		
							H30(実績)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	320	290	○	運営方法の検討と併せてセンター方式になった場合の準備をしていく。それに伴い必要な保育所訪問支援の実施(ニーズ調査や試行)や、これまでやってきた相談事業等の拡充を行う。	
								個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	210	179	○		
								集団指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	130	111	○		
								述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500	7,695	○		
H31(実績)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	340	285	○	令和4年度までに、児童発達支援事業をセンター方式にするための準備を行う。それに伴い放課後等デイサービス廃止の準備、保育所訪問支援の準備、相談支援事業の拡充を行う。								
	個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	240	204	○									
	集団指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	130	80	△	保護者のニーズが多様化し、他事業所と併用する保護者が増加したため減少した。								
	述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500	7,404	○									
R2(予定)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	340											
	個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	240											
	述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500											

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
33	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	②保健サービスの充実	各種健(検)診事業の実施	障がいがあっても受診しやすい環境づくりを心がけ、各種がん検診および特定健康診査等を受診し、自らの健康管理に役立てることができるよう図ります。	-	H28 (実績)	特定健診	健康課	特定健診実施日数	日	28	28	○		
								各種がん検診	健康課	各種がん検診実施日数	日	72	72	○		
							H29 (実績)	特定健診	健康課	特定健診実施日数	日	28	28	○		受診環境の見直しをおこない、日数の増加及び特定健診と大腸がん検診の同時実施で環境の調整を行う
								各種がん検診	健康課	各種がん検診実施日数	日	72	72	○		同上
							H30 (実績)	特定健診	健康課	特定健診実施日数	日	30	30	○		受診機会の拡充のため、集団検診と併せて市内契約医療機関での個別検診を導入する。
								各種がん検診	健康課	各種がん検診実施日数	日	102	102	○		集団検診において、乳がん検診と子宮がん検診の全ての日程で同時実施とし、効率的に受診できる体制を整える。
							H31 (実績)	特定健診	健康課	特定健診実施日数	日	30	30	○	特定健診の集団健診の実施日数分を計上。その他に個別健診で7月～令和2年1月まで実施した。	集団健診と個別健診の併用実施を継続する。
								各種がん検診	健康課	各種がん検診実施日数	日	102	102	○	同日実施の検診も各検診ごとに計上している。	同日実施の継続。
							R2 (予定)	特定健診	健康課	特定健診実施日数	日	30			個別健診の実施時期も7月から令和3年1月までとする。	
								各種がん検診	健康課	各種がん検診実施日数	日	102			同日実施の検診も各検診ごとに計上している。	
34	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	②保健サービスの充実	歯科口腔保健の推進	障がい者(児)の口腔機能を維持するため、歯科保健指導や歯科健康診査を実施します。	-	H28 (実績)	子ども発達センター歯科健康診査(年1回)の実施	健康課	受診者数	人	30人	26人	○		
								H29 (実績)	子ども発達センター歯科健康診査(年1回)の実施	健康課	受診者数	人	30人	26人	○	
							H30 (実績)	歯科相談(来所・電話)の実施(随時)	健康課	相談件数	件	随時	1件	○	精神障害者からの電話相談	
								子ども発達センター歯科健康診査(年1回)の実施	健康課	受診者数	人	30人	20人	○	歯科受診に関するアドバイス(チラシ)を作成し保護者に配布する(継続実施)	
							H31 (実績)	歯科相談(来所・電話)の実施(随時)	健康課	相談件数	件	随時	3件	○	身体・精神障害者からの電話相談	
								子ども発達センター歯科健康診査(年1回)の実施	健康課	受診者数	人	30人	12人	○		
							R2 (予定)	歯科相談(来所・電話)の実施(随時)	健康課	相談件数	件	随時	0件	○	歯科受診に関する情報提供を引き続き実施する。	
子ども発達センター歯科健康診査(年1回)の実施	健康課	受診者数	人	30人												
歯科相談(来所・電話)の実施(随時)	健康課	相談件数	件	随時												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
35	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	③医療につなげる支援の充実	生活習慣病予防の推進	健(検)診の後に、その結果に応じた生活習慣病予防に関する情報を提供する支援を行います。	-	H28(実績)	特定健診にて要精密検査と判定された人への受診勧奨	健康課	-	-	-	○	健診結果に該当者には受診勧奨の案内・報告書を同封		
							H28(実績)	特定健診にて要精密検査と判定された人への受診勧奨	健康課	電話による受診勧奨架電率	%	100	100	○	報告書の返信がなかった者を実施	
							H29(実績)	特定健診にて要精密検査と判定された人への受診勧奨	健康課	-	-	-	○	健診結果に該当者には受診勧奨の案内・報告書を同封		
							H29(実績)	特定健診にて要精密検査と判定された人への受診勧奨	健康課	電話による受診勧奨架電率	%	100	100	○	報告書の返信がなかった者を実施	
							H30(実績)	特定健診にて要精密検査と判定された人への受診勧奨	健康課	-	-	-	○	健診結果に該当者には受診勧奨の案内・報告書を同封		
							H30(実績)	特定健診にて要治療と判定された人への受診勧奨	健康課	受診勧奨介入率	%	100	100	○		
							H31(実績)	特定健診にて要精密検査と判定された人への受診勧奨	健康課	-	-	-	-	判定結果区分について厚労省を参考に見直したことにより、「要精密検査」の判定区分がなくなったため。		
							H31(実績)	特定健診にて要治療と判定された人への受診勧奨	健康課	受診勧奨介入率	%	100	100	○	要治療と判定された者のうちパニックデータ値に該当した者に別途、報告書を作成し勧奨している。「要治療」と判定された場合の受診勧奨について、受診者全員に送付する結果通知にて掲載している。	受診勧奨に対する情報提供を継続して実施する。
R2(予定)	特定健診にて要治療と判定された人への受診勧奨	健康課	受診勧奨介入率	%	100			集団健診受診者のうち、要治療と判定された者のうちパニックデータ値に該当した者に報告書作成送付。								
36	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	③医療につなげる支援の充実	健康相談の実施	障がいのある人、難病患者およびその家族を対象に、関係機関等との連携により健康問題に関する相談を実施し、適切な医療が受けられるよう支援します。	-	H28(実績)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	1	0	×	見込値は前年度実績値	
							H28(実績)	電話・面接による相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	53	31	△	見込値は前年度実績値	
							H29(実績)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	1	0	×		障害福祉課と連携し、事業の周知を行う。
							H29(実績)	電話・面接による相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	31	20	△	各課との連携により、直接相談を受ける件数は減少。	関係各課との連携をより密にとりながら、ケースの支援を実施する。
							H30(実績)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	3	0	×		障害福祉課と連携し、健康カレンダー配布等、事業の周知を行う。
							H30(実績)	電話・面接による相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	20	25	○		個々の必要性に応じて、障害福祉課に協力依頼しながら個々の支援を行う。
							H31(実績)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	1	0	×		利用頻度の少ない定例相談を、出張相談など実施方法を変更する。
							H31(実績)	電話・面接による相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	25	19	△		健康カレンダーの配布等により相談の周知を図る。
R2(予定)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	1											
R2(予定)	電話・面接による相談の実施	健康課	相談件数(延)	件	19				見込値は前年度実績とする							

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										単位	目標値・見込値				
37	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	③医療につなげる支援の充実	医療機関情報等の提供	市民が病院の場所や診療時間、休診日、急病時の対応などを知り、安心して生活を送れるよう、広報紙、ホームページ、健康カレンダー等で医療機関等の情報を提供します。	-	H28(実績)	医療機関に関する情報提供	健康課	-	-	-	○	広報誌、ホームページ、健康カレンダー等で医療機関の情報提供を実施	
							H29(実績)	医療機関に関する情報提供	健康課	-	-	-	○	広報誌、ホームページ、健康カレンダー等で医療機関の情報提供を実施	
							H30(実績)	医療機関に関する情報提供	健康課	-	-	-	○	広報誌、ホームページ、健康カレンダー等で医療機関の情報提供を実施	
							H31(実績)	医療機関に関する情報提供	健康課	-	-	-	○	広報誌、ホームページ、健康カレンダー等で医療機関の情報提供を実施	
							R2(予定)	医療機関に関する情報提供	健康課	-	-			広報誌、ホームページ、健康カレンダー等で医療機関の情報提供を実施	
38 (31の再掲)	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	①早期発見・療育の体制の充実	療育システムの充実	障がいのある乳幼児やその保護者が、必要な支援を一貫して継続的に受けられるようにするため、関係機関と連携を図り、ライフサポートファイルを活用するなどして、体制の整備・充実に努めます。	-	H28(実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	-	-	-	○		
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	担当者会議	回	1	2	◎	
							H29(実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	-	-	-	○		
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	担当者会議	回	1	1	◎	関係課協議の他、自立支援協議会にて活用呼びかけを実施
							H30(実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	-	-	-	○		
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	担当者会議	回	1	1	○	
							H31(実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	-	-	-	○		
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	担当者会議	回	1	1	○	
							R2(予定)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	-	-				
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	担当者会議	回	1			

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										利用者数	単位					
39 (32の再掲)	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	①早期発見・療育の体制の充実	療育相談・指導の実施	発達障がい児および発達障がいの疑いのある児童を対象に、基本的な生活習慣や理解力、言語、社会性を習得できるよう、療育・医療相談、個別指導・グループ指導等個々に必要な指導や支援を行い、心身の発達を促進・支援します。	-	H28 (実績)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	280	277	○		
								個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	150	129	○		
								集団指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	130	148	○		
								述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500	7,552	○		
							H29 (実績)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	300	300	○		
								個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	180	184	○		
								集団指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	130	116	○		
								述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500	7,640	○		
							H30 (実績)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	320	290	○		運営方法の検討と併せてセンター方式になった場合の準備をしていく。それに伴い必要な保育所訪問支援の実施(ニーズ調査や試行)や、これまでやってきた相談事業等の拡充を行っていく。
								個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	210	179	○		
								集団指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	130	111	○		
								述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500	7,695	○		
							H31 (実績)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	340	285	○		令和4年度までに、児童発達支援事業をセンター方式にするための準備を行う。それに伴い放課後等デイサービス廃止の準備、保育所訪問支援の準備、相談支援事業の拡充を行う。
								個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	240	204	○		
								集団指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	130	80	△	保護者のニーズが多様化し、他事業所と併用する保護者が増加したため減少した。	
								述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500	7,404	○		
							R2 (予定)	契約児童	子育て支援課	利用者数	人	340				
								個別指導利用児	子育て支援課	利用者数	人	240				
								述べ利用児童	子育て支援課	利用者数	人	7,500				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
40	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	①早期発見・療育の体制の充実	保育園における受け入れの推進	公立保育園における障がい児の入所受け入れ体制の充実に努め、障がい児が自立していけるよう一人ひとりの個性や適性にじた保育を行います。	-	H28(実績)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	9	9	○	見込値は前年度実績値	
							H29(実績)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	9	7	○	見込値は前年度実績値	
							H30(実績)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	7	8	○	※手帳を有する児童	
							H31(実績)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	7	8	○	※手帳を有する児童	
							R2(予定)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	7				
41	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	②学校教育(特別支援教育)の推進	就学相談の充実	一人ひとりの障がい、能力、適性等に応じた教育ができるよう、就学指導委員会など相談体制の整備を図り、適切な就学相談を行います。	-	H28(実績)	市窓口での相談対応(随時)	教育支援課	相談支援利用者	人	50	61	○		
							H29(実績)	市窓口での相談対応(随時)	教育支援課	相談支援利用者	人	50	64	○		
							H30(実績)	市窓口での相談対応(随時)	教育支援課	相談支援利用者	人	50	66	○		
							H31(実績)	市窓口での相談対応(随時)	教育支援課	相談支援利用者	人	50	84	○		
							R2(予定)	市窓口での相談対応(随時)	教育支援課	相談支援利用者	人	50				
42	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	②学校教育(特別支援教育)の推進	通級指導の充実	言語に軽度の障がいのある児童が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら障がいの状態に応じて特別な指導を受けることができる通級指導教室の充実を図るとともに、通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者にガソリン代の補助を行います。	-	H28(実績)	通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助(特別支援教育就学奨励費補助金)	学校政策課	対象者数	人	7	7	○		
								言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者数	人	25	30	○		
							H29(実績)	通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助(特別支援教育就学奨励費補助金)	学校政策課	対象者数	人	7	6	○	実績値の下回りは、通級指導教室に徒歩で通学したため	保護者負担の軽減を図るため、これまでと同様に補助を行う。
								言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者数	人	25	29	○		
							H30(実績)	通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助(特別支援教育就学奨励費補助金)	学校政策課	対象者数	人	9	7	○	見込値は、平成30年度通級予定人数。	
								言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者数	人	25	23	○		
							H31(実績)	通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助(特別支援教育就学奨励費補助金)	学校政策課	対象者数	人	9	1	○	見込値は、平成30年度通級予定人数と同じ。	
								言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者数	人	25	17	○		
R2(予定)	通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助(特別支援教育就学奨励費補助金)	学校政策課	対象者数	人	9			見込値は、平成30年度通級予定人数と同じ。								
	言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者数	人	25											

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
43	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	②学校教育(特別支援教育)の推進	個別支援学級の充実	障がいの種類や程度に応じた教育ができるよう、施設・設備の充実や学級の開設を図り、必要に応じて介助員を配置します。	-	H28(実績)	個別支援学級の設置	学校政策課	設置学校数	箇所	14	14	◎	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置。	
							H28(実績)	個別支援学級介助員の配置	学校政策課	配置人数	人	21	21	◎	児童生徒の実態に応じて12校に配置。	
							H29(実績)	個別支援学級の設置	学校政策課	設置学校数	箇所	14	14	◎	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置。	児童生徒の障がい種類や程度に応じて、各小中学校に個別支援学級の設置を進めていく。
							H29(実績)	個別支援学級介助員の配置	学校政策課	配置人数	人	22	22	◎	児童生徒の実態に応じて12校に配置。	児童生徒の障がい種類や程度に応じて、きめ細かな指導・支援を行えるように配置を進めていく。
							H30(実績)	個別支援学級の設置	学校政策課	設置学校数	箇所	14	14	◎	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	
							H30(実績)	個別支援学級介助員の配置	学校政策課	配置人数	人	23	23	◎	児童生徒の実態に応じて配置する。	
							H31(実績)	個別支援学級の設置	学校政策課	設置学校数	箇所	14	14	◎	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	
							H31(実績)	個別支援学級介助員の配置	学校政策課	配置人数	人	23	23	◎	児童生徒の実態に応じて配置する。	
R2(予定)	個別支援学級の設置	学校政策課	設置学校数	箇所	14				2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。							
	個別支援学級介助員の配置	学校政策課	配置人数	人	23				児童生徒の実態に応じて配置する。							
44	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	②学校教育(特別支援教育)の推進	教職員の研修の充実	教職員の障がい者(児)理解を深めるため、研修等の充実を図ります。また、個別支援学級の担任について各種研修を充実させ、担当教諭の資質の向上に努めます。	-	H28(実績)	年間計画に研修を位置付け行う。	教育支援課	実施回数	回	3	3	○		
							H29(実績)	年間計画に研修を位置付け行う。	教育支援課	実施回数	回	3	3	○		
							H30(実績)	年間計画に研修を位置付け行う。	教育支援課	実施回数	回	2	3	○		
							H31(実績)	年間計画に研修を位置付け行う。	教育支援課	実施回数	回	2	2	○		
							R2(予定)	年間計画に研修を位置付け行う。	教育支援課	実施回数	回	2				新型コロナの影響で、予定が変わる可能性あり。
45	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	③インクルーシブ教育システムの推進	交流教育の充実	各学校の計画に基づき、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒との交流教育を推進します。	-	H28(実績)	各学校ごとに計画を立て、交流教育を行う。	教育支援課	-	-	-	-	○		
							H29(実績)	各学校ごとに計画を立て、交流教育を行う。	教育支援課	-	-	-	-	○		
							H30(実績)	各学校ごとに計画を立て、交流教育を行う。	教育支援課	-	-	-	-	○		
							H31(実績)	各学校ごとに計画を立て、交流教育を行う。	教育支援課	-	-	-	-	○	学校間及び学校内で実施	
							R2(予定)	各学校ごとに計画を立て、交流教育を行う。	教育支援課	-	-	-	-			

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
46	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	③インクルーシブ教育システムの推進	障がい者理解の促進	小中学校において、障がい者理解のため、ボランティア活動や福祉活動などの充実を図るとともに、障がい者理解の学習や障がいのある人との交流教育を進めるなどの福祉教育を推進します。	-	H28(実績)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-	○			
							H29(実績)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-	○			
							H30(実績)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-	○			
							H31(実績)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-	○			
							R2(予定)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-				
47	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	④放課後対策の充実	学童保育への受け入れ体制の整備	指導員を加配して障がいのある児童を学童保育所で受け入れ、健全育成を図ります。	-	H28(実績)	学童保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	7	6	○	見込値は前年度実績値	
							H29(実績)	学童保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	6	6	○	見込値は前年度実績値	
							H30(実績)	学童保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	6	12	◎	条例を改正し、市内在住で特別支援学校に就学している児童も対象児童に加えた。※実績値は手帳を有する児童のほか、支援級在籍児童を含む。	学校等の関係機関との連携強化
							H31(実績)	学童保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	6	25	◎	実績値は手帳を有する児童のほか、支援級在籍児童を含む。	学校等の関係機関との連携強化
							R2(予定)	学童保育所での保育の実施	保育課	利用者数	人	6				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
48	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	④放課後対策の充実	放課後対策事業の実施	特別支援学校通学児など障がいのある中高生に放課後の活動場所を提供するため、障害者支援センターでの受け入れ(基準該当児童サービス事業)を実施します。	-	H28(実績)	障害者支援センターで放課後等デイサービスを実施	障害福祉課	実施の有無	-	実施	実施	○		
							H29(実績)	障害者支援センターで放課後等デイサービスを実施	障害福祉課	実施の有無	-	実施	実施	○		
							H30(実績)	障害者支援センターで放課後等デイサービスを実施	障害福祉課	実施の有無	-	実施	実施	○		
							H31(実績)	障害者支援センターで放課後等デイサービスを実施	障害福祉課	実施の有無	-	実施	実施	○		
							R2(予定)	障害者支援センターで放課後等デイサービスを実施	障害福祉課	実施の有無	-	実施				
49	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	障がい者雇用への理解の促進	障がい者雇用の義務、障がいのある人の職業の安定について中小企業等の事業主へ周知するとともに、各種支援・助成制度の活用や優遇措置についても周知を図ります。	-	H28(実績)	商工会・工業団地への周知	産業振興課	-	-	-	-	○	障害者雇用に関する情報提供	
								障害者雇用に関する広報での周知	産業振興課	-	-	-	○			
							H29(実績)	商工会・工業団地への周知	産業振興課	-	-	-	○	障害者雇用に関する情報提供	現状のまま継続	
								障害者雇用に関する広報での周知	産業振興課	-	-	-	○		現状のまま継続	
							H30(実績)	商工会・工業団地への周知	産業振興課	-	-	-	○	障害者雇用に関する情報提供	現状のまま継続	
								障害者雇用に関する広報での周知	産業振興課	-	-	-	○		現状のまま継続	
							H31(実績)	商工会・工業団地への周知	産業振興課	-	-	-	○	障害者雇用に関する情報提供	現状のまま継続	
								障害者雇用に関する広報での周知	産業振興課	-	-	-	○		現状のまま継続	
R2(予定)	商工会・工業団地への周知	産業振興課	-	-	-		障害者雇用に関する情報提供									
	障害者雇用に関する広報での周知	産業振興課	-	-	-											

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
50	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	連携の推進・強化	国・県(公共職業安定所)との連携を推進・強化し、相談と情報提供など、きめ細やかで親切かつ適切な対応を図ります。また、特別支援学校、職業訓練校、事業主等の関係機関と連携することにより、相談や指導の体制を支援します。	-	H28 (実績)	無料職業紹介所での対応	産業振興課	-	-	-	○	関係課との連携による対応		
								自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	1	7	○	就労支援部会・全体会	
								個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-	○			
								定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回以上情報提供を受ける	回	1	2	○		
							H29 (実績)	無料職業紹介所での対応	産業振興課	-	-	-	○	関係課との連携による対応	現状のまま継続	
								自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	1	5	○	就労支援部会・全体会・講演会	
								個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-	○			
								定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回以上情報提供を受ける	回	1	2	○		
							H30 (実績)	無料職業紹介所での対応	産業振興課	-	-	-	○	関係課との連携による対応	現状のまま継続	
								自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	1	5	◎	就労支援部会・全体会	
								個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-	○			
								定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回以上情報提供を受ける	回	1	2	○		
							H31 (実績)	無料職業紹介所での対応	産業振興課	-	-	-	○	関係課との連携による対応	現状のまま継続	
								自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	1	4	○	就労支援部会・全体会	
								個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-	○			
								定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回以上情報提供を受ける	回	1	2	○		
R2 (予定)	無料職業紹介所での対応	産業振興課	-	-	-		関係課との連携による対応									
	自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	1											
	個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-											
	定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回以上情報提供を受ける	回	1											

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)		
										単位	目標値・見込値						
51	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	就労・生活支援機能の整備	地域生活支援センターなど地域の核となる施設に相談支援事業を委託し、障がいのある人の就労に関する相談に生活全般の問題も含めて対応・調整できるように、相談機能の充実を図ります。	-	H28 (実績)	地域生活支援センターへ相談委託の実施	障害福祉課	委託1件	件	1	1	○			
								委託相談支援事業所と障害者就業・生活支援センターと就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	-	-	-	○				
							H29 (実績)	地域生活支援センターへ相談委託の実施	障害福祉課	委託1件	件	1	1	○		地域生活支援センターへ相談委託の実施は必要だが、就労へ向けた生活全般の相談は市内委託相談や就業・生活支援センターとの連携の充実の方が現実的。地域生活支援センターは通番2一般相談の充実に入れるべきでは。	
								委託相談支援事業所と障害者就業・生活支援センターと就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	-	-	-	○				
							H30 (実績)	地域生活支援センターへ相談委託の実施	障害福祉課	委託1件	件	1	1	○		地域生活支援センターへ相談委託の実施は必要だが、就労へ向けた生活全般の相談は市内委託相談や就業・生活支援センターとの連携の充実の方が現実的。地域生活支援センターは通番2一般相談の充実に入れるべきでは。	
								委託相談支援事業所と障害者就業・生活支援センターと就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	-	-	-	○				
							H31 (実績)	地域生活支援センターへ相談委託の実施	障害福祉課	委託1件	件	1	1	○		地域生活支援センターへの相談委託の実施は必須だが、就労へ向けた生活全般の相談は市内委託相談や就業・生活支援センターとの連携の充実のほうが現実的。地域生活支援センターは通番2一般相談の充実に入れるべきでは。	
								委託相談支援事業所と障害者就業・生活支援センターと就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	-	-	-	○				
							R2 (予定)	地域生活支援センターへ相談委託の実施	障害福祉課	委託1件	件	1					
								委託相談支援事業所と障害者就業・生活支援センターと就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	-	-	-					

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										単位						
52	社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	一般就労の支援	就労支援員を設置し、一般就労に向けた職場実習や体験の機会を提供します。特に市役所での職場実習がより多くの部署で実施できるよう、研修等により、各課職員の理解の促進に努めます。	-	H28 (実績)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	名	1	1	○		
								職場実習や体験の機会	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2	5	○		
								市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1	4	○		
							H29 (実績)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	名	1	1	○		
								職場実習奨励金の交付	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2	6	○		
								市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1	1	○		効率性・効果の観点から、市役所内職場実習はH30年度開設のチャレンジドオフィスと連携し実施する
							H30 (実績)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	名	1	1	○		
								職場実習奨励金の交付	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2	6	○		
								市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1	1	○		チャレンジドオフィスに移行し実施した
								チャレンジドオフィスの開設	障害福祉課	-	-	-	-	○		
							H31 (実績)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	名	1	1	○		
								職場実習奨励金の交付	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2	2	○		
								市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1	1	○		チャレンジドオフィス選考過程で複数人に対して実施
								チャレンジドオフィスの実施	障害福祉課	-	-	-	-	○		
							R2 (予定)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	名	1				
								職場実習奨励金の交付	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2				
市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1												
チャレンジドオフィスの実施	障害福祉課	-	-	-												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										単位						
53	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	公共機関における障がい者雇用の推進	市役所、図書館などの公共施設において、障がいのある人の雇用を推進し、法定雇用率以上の雇用に努めます。	-	H28 (実績)	障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用	%	2.30	2.98	◎	市長部局	
								障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用	%	2.20	2.35	◎	教育委員会	
							H29 (実績)	障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用	%	2.30	2.61	◎	市長部局	
								障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用	%	2.20	3.56	◎	教育委員会	
							H30 (実績)	障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用	%	2.50	2.59	◎	市長部局	
								障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用	%	2.40	2.27	○	教育委員会 ※実人数2名。法定雇用率は指標が割合ではなく人数であるため達成。	
							H31 (実績)	障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用 (法定雇用率経過措置の値)	%	2.50	2.57	◎	市長部局	
								障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用 (法定雇用率経過措置の値)	%	2.40	3.66	◎	教育委員会	
							R2 (予定)	障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用 (法定雇用率経過措置の値)	%	2.50			市長部局	
								障がいのある人の雇用の推進	総務課	法定雇用率以上の雇用 (法定雇用率経過措置の値)	%	2.40			教育委員会	

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
54	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	②福祉的就労の促進	福祉施設の整備の推進	地域自立支援協議会と連携を図りながら、通所事業所の整備に努めるとともに、グループホーム、地域活動支援センター(地域生活支援センター)等の福祉施設の整備の支援を行います。	-	H28 (実績)	就労継続支援・移行支援事業所の整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	2 (前年度実績)	4	◎	前年度は就B2箇所のみだったが、就労Aと就労移行が新たに開設され倍増となった。		
								グループホームの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	2 (前年度実績)	2	○			
								地域活動支援センターの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	1 (4期障害福祉計画)	1	○			
								H29 (実績)	就労継続支援・移行支援事業所の整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	4 (前年度実績)	4	×	第4期障害福祉計画に則り事業者の参入支援等を行うこととしていたが増設は実現しなかった。	第5期障害福祉計画に則り、引続き参入検討事業者の支援等を行う。
									グループホームの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	2 (前年度実績)	3	○	1箇所の増設があった。	
									地域活動支援センターの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	1 (4期障害福祉計画)	1	○		
								H30 (実績)	就労継続支援・移行支援事業所の整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	4 (前年度実績)	5	◎	就労継続支援A型・B型両方を包摂する事業所1か所の新設があった。	
									グループホームの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	3 (前年度実績)	3	○		
									地域活動支援センターの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	1 (5期障害福祉計画)	1	○		
							H31 (実績)	就労継続支援・移行支援事業所の整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	5 (前年度実績)	6	◎	就労継続支援B型事業所1か所の新設があった。(ワーカーチェ)		
								グループホームの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	3 (前年度実績)	4	◎	1箇所の新設があった。(ホームしろい翔)		
								地域活動支援センターの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	1 (5期障害福祉計画)	1	○			
R2 (予定)	就労継続支援・移行支援事業所の整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	6 (前年度実績)												
	グループホームの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	4 (前年度実績)												
	地域活動支援センターの整備	障害福祉課	市内の事業所数	箇所	2 (5期障害福祉計画)												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										単位						
55	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	②福祉的就労の促進	「優先調達」の推進	白井市障害者就労施設等からの物品等の調達方針の内容を、調達実績とともに公表します。また、市の各部署に市内就労施設等が供給できる物品等について情報提供し、物品等調達額の増加に努めます。	-	H28 (実績)	調達方針の内容及び実績の公表	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	市HPにて	
								庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	有	無	×		
							H29 (実績)	調達方針の内容及び実績の公表	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	市HPにて	
								庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○		
							H30 (実績)	調達方針の内容及び実績の公表	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	市HPにて	
								庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○		
							H31 (実績)	調達方針の内容及び実績の公表	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	市HPにて	
								庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○		
							R2 (予定)	調達方針の内容及び実績の公表	障害福祉課	実施の有無	-	有				
								庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	有				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
56	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	①外出、コミュニケーション支援施策の推進	外出支援対策の推進	障がいのある人の外出機会を拡大するため、福祉タクシー事業や地域生活支援事業・意思疎通支援事業の推進のほか、福祉車両の貸出しや通院の送迎など地域のニーズに合ったサービスの推進を図ります。	-	H28(実績)	福祉タクシー事業の推進	障害福祉課	配布人数	人	304 (前年度実績)	297	○	概ね前年度並みの利用があった。	
							移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	84 (4期障害福祉計画)	58	△	計画上の見込み人数と大幅な乖離が生じた。		
							意思疎通支援事業の推進	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	4 (4期障害福祉計画)	4	○	計画上の見込みに近い利用者数だった。		
							福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	80 (前年度実績)	98	○	前年度よりも有効に活用された。		
							外出支援サービス	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	-	916	○	※高齢者を含む		
							H29(実績)	福祉タクシー事業の推進	障害福祉課	配布人数	人	297 (前年度実績)	309	○	概ね前年度並みの利用があった。	
							移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	96 (4期障害福祉計画)	62	△	計画上の見込み人数と大幅な乖離が生じた。	第5期障害福祉計画で見込数を直す。	
							意思疎通支援事業の推進	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	5 (4期障害福祉計画)	7	◎	計画上の見込みを上回る利用者数だった。		
							福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	98 (前年度実績)	72	○	前年度よりも有効に活用された。		
							外出支援サービス	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	-	988	○	※高齢者を含む		
							H30(実績)	福祉タクシー事業の推進	障害福祉課	配布人数	人	309 (前年度実績)	306	○	概ね前年度並みの利用があった。	
							移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	58 (5期障害福祉計画)	65	○	計画上の見込み人数に近い利用者数だった。		
							意思疎通支援事業の推進	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	5 (5期障害福祉計画)	6	○	概ね計画どおりの利用数だった。		
							福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	72 (前年度実績)	86	○	前年度よりも有効に活用された。		
							外出支援サービス	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	-	851	○			
							H31(実績)	福祉タクシー事業の推進	障害福祉課	配布人数	人	306 (前年度実績)	327	○	概ね前年度並みの利用があった。	
							移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	58 (5期障害福祉計画)	69	○	計画上の見込み人数に近い		
							意思疎通支援事業の推進	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	5 (5期障害福祉計画)	6	○			
							福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	86 (前年度実績)	107	◎	前年度よりも大幅に有効活用された。		
							外出支援サービス	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	-	792	○			
R2(予定)	福祉タクシー事業の推進	障害福祉課	配布人数	人	327 (前年度実績)											
移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	58 (5期障害福祉計画)												
意思疎通支援事業の推進	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	5 (5期障害福祉計画)												
福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	107 (前年度実績)												
外出支援サービス	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	792 (前年度実績)												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
57	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	①外出、コミュニケーション支援施策の推進	多様な活動機会の提供	障がいのある人のニーズに合わせてコミュニケーション支援の事業、ボランティア活動などを活用してガイドヘルパー、手話通訳者等介助者・支援者を派遣し、さまざまな活動に参加する機会の提供を図ります。	-	H28 (実績)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	-	4	○		
								手話奉仕員養成研修事業の実施(前期)	障害福祉課	養成講習修了見込み者数	人	2	2	○		
								ガイドヘルパー派遣事業	社会福祉協議会	活動延時間	時間	-	473	○		
								手話講座	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○	聴覚障害者が講師で参加	
								福祉教育	社会福祉協議会	アイマスク体験	回	-	4	○	視覚障害者が講師で参加	
							H29 (実績)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	5	7	○	規則改正したことで手話通訳を必要とする市内の団体も派遣を受けることができるようになった	
								手話奉仕員養成研修事業の実施(後期)	障害福祉課	養成講習修了見込み者数	人	2	3	○		
								ガイドヘルパー派遣事業	社会福祉協議会	活動延時間	時間	-	501	○		
								手話講座	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○	聴覚障害者が講師で参加	
								福祉教育	社会福祉協議会	アイマスク体験	回	-	4	○	視覚障害者が講師で参加	
							H30 (実績)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	7	6	○		
								手話奉仕員養成研修事業の実施(前期)	障害福祉課	養成講習修了見込み者数	人	2	8	○	白井市で開催	
								ガイドヘルパー派遣事業	社会福祉協議会	活動延時間	時間	-	495.5	○		
								手話講座	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○		
								福祉教育	社会福祉協議会	アイマスク体験	回	-	4	○		
							H31 (実績)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	7	6	○		
								手話奉仕員養成研修事業の実施(後期)	障害福祉課	養成講習修了見込み者数	人	2	14	◎	白井市で開催	
								ガイドヘルパー派遣事業	社会福祉協議会	活動延時間	時間	-	438	○		H31で事業終了
								手話講座	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○		R2はコロナで中止決定
								福祉教育	社会福祉協議会	アイマスク体験	回	-	0	×	学校等からの依頼によるため	
R2 (予定)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	7											
	手話奉仕員養成研修事業の実施(後期)	障害福祉課	養成講習修了見込み者数	人	2											
	福祉教育	社会福祉協議会	アイマスク体験	回	-			学校等からの依頼に応じ実施								

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										単位						
58	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	②スポーツ・文化芸術活動等の促進	スポーツ・文化等活動の支援・促進	障がいのある人も気軽に参加しやすい行事、講座、教室など障がいのある人のスポーツ・文化芸術・レクリエーション活動を支援・促進し、指導者の育成、施設のバリアフリー化、学校体育施設の開放、サークル活動への参加相談、援助者の配置、外出の支援など障がいのある人の社会参加・利用促進を図ります。	-	H28(実績)	身体障害者福祉センター講座の開催	障害福祉課	身体障害者センター事業利用実人数	人	74	65	○		
							千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	4	4	○			
							千葉県身体障害者作品展への参加	障害福祉課	出品数	点	-	33	○			
							総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	49	40	○	しろいチャレンジスポーツクラブ(障がい者家族限定)		
							総合型地域スポーツクラブ活動支援補助金の交付	生涯学習課	交付団体数	団体	1	1	○	しろいチャレンジスポーツクラブ(障がい者家族限定)		
							H29(実績)	身体障害者福祉センター講座の開催	障害福祉課	身体障害者センター事業利用実人数	人	58	68	○		運用の改善等ニーズに合ったサービスの提供に努める
							千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	4	1	△			
							千葉県身体障害者作品展への参加	障害福祉課	出品数	点	33	34	○			
							総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	44	40	○	しろいチャレンジスポーツクラブ(障がい者家族限定)		
							総合型地域スポーツクラブ活動支援補助金の交付	生涯学習課	交付団体数	団体	1	1	○	しろいチャレンジスポーツクラブ(障がい者家族限定)		
							H30(実績)	地域活動支援センター講座の開催	障害福祉課	地域活動支援センター事業利用実人数	人	66	63	△		
							千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	1	1	○			
							千葉県身体障害者作品展への参加	障害福祉課	出品数	点	34	31	△			
							総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	44	40	○	しろいチャレンジスポーツクラブ(障がい者家族限定)		
							H31(実績)	地域活動支援センター講座の開催	障害福祉課	地域活動支援センター利用申請者	人	68	59	△		
							千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	1	2	○			
千葉県身体障害者作品展への参加	障害福祉課	出品数	点	34	28	△										
総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	44	32	○	しろいチャレンジスポーツクラブ(障がい者家族限定)									
R2(予定)	地域活動支援センター講座の開催	障害福祉課	地域活動支援センター利用申請書	人	68											
千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	1												
千葉県身体障害者作品展への参加	障害福祉課	出品数	点	34												
総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	42				しろいチャレンジスポーツクラブ(障がい者家族限定)新型コロナウイルスにより減少								
59	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	②スポーツ・文化芸術活動等の促進	「ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツ」の推進	市と他団体との共同で開催している「ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツ」への障がい当事者の参加を促進し、社会参加の実現を図ります。	-	H28(実績)	ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	44	51	○		
							H29(実績)	ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	51	65	○		
							H30(実績)	ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	65	64	○		
							H31(実績)	ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	65	56	△		
							R2(予定)	ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	56				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
60	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	③当事者団体等の育成・支援	障がい者団体の育成・支援	身体障害者福祉センター、地域福祉センターを中心として、障がい者関連団体の活動の場の提供や育成を図ります。	-	H28(実績)	身体障害者福祉センター、地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間		1,772	○		
							H29(実績)	身体障害者福祉センター、地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間	1,772	1,600	△	本庁工事のため、会議室、研修室2の使用不可のため	
							H30(実績)	身体障害者福祉センター、地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間	1,772	2,887	○		
							H31(実績)	身体障害者福祉センター、地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間	1,772	2,614	○		
							R2(予定)	身体障害者福祉センター、地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間	1,772				
61	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	③当事者団体等の育成・支援	団体間のネットワークづくりの支援	当事者団体相互の連携の強化とネットワークづくりを支援します。	-	H28(実績)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無		無	無	×		
								白井市中心障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	団体加入数の増		5	5	○		
							H29(実績)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無		無	無	×		
								白井市中心障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	団体加入数の増		5	5	○		
							H30(実績)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無		無	無	×		
								白井市中心障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	団体加入数の増		5	5	○		
							H31(実績)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無		有	無	×		
								白井市中心障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	団体加入数の増		5	5	○		
R2(予定)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無		有											
	白井市中心障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	団体加入数の増		5											
62	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	③当事者団体等の育成・支援	家族への支援	障がいのある人の家族について、団体に属しているか分からないかかわらず、相談等、支援に努めます。	-	H28(実績)	一般相談に対応できる事業所数の拡充(通番2の再掲)	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	3 (4期障害福祉計画)	2	×	第4期障害福祉計画に則り事業者の参入支援等を行うこととしていたが増設は実現しなかった。	
							H29(実績)	一般相談に対応できる事業所数の拡充(通番2の再掲)	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	3 (4期障害福祉計画)	2	×	第4期障害福祉計画に則り事業者の参入支援等を行うこととしていたが増設は実現しなかった。	第5期障害福祉計画に則り、平成32年度までの1か所増設に向け、参入検討事業者の支援等を行う。
							H30(実績)	一般相談に対応できる事業所数の拡充(通番2の再掲)	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	2 (5期障害福祉計画)	2	○	第5期計画で見込値を下方修正したため。	第5期障害福祉計画に則り、平成32年度までの1か所増設に向け、参入検討事業者の支援等を行う。
							H31(実績)	一般相談に対応できる事業所数の拡充(通番2の再掲)	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	2 (5期障害福祉計画)	2	○	第5期計画で見込値を下方修正したため。	第5期障害福祉計画に則り、令和2年度までの1か所増設に向け、参入検討事業者の支援等を行う。
							R2(予定)	一般相談に対応できる事業所数の拡充(通番2の再掲)	障害福祉課	相談支援(地域生活支援事業)事業所数	箇所	3 (5期障害福祉計画)				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
63	快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	①啓発活動の充実	理解の啓発推進	市民に障がいや障がいのある人への理解のための情報を、広報紙、ホームページ等への掲載や講演会・研修会等の開催、福祉サマースクールなどによって提供し、理解についての普及啓発の推進を図ります。	-	H28 (実績)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	市HP掲載、パンフ配布	
							広報紙やHPIによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	広報連載「ココロのお話」等		
							精神保健福祉ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	-	1	○			
							点字ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	-	5	○			
							初級朗読講習会	社会福祉協議会	開催数	回	-	6	○			
							手話講座(57の再掲)	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○			
							福祉サマースクール	社会福祉協議会	開催数	回	-	3	○			
							H29 (実績)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	市HP掲載、パンフ配布	
							広報紙やHPIによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	広報連載「ココロのお話」等		
							精神保健福祉ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	-	1	○			
							点字ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	-	5	○			
							初級朗読講習会	社会福祉協議会	開催数	回	-	6	○			
							手話講座(57の再掲)	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○			
							福祉サマースクール	社会福祉協議会	開催数	回	-	2	○			
							H30 (実績)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	市HP掲載、パンフ配布	
							広報紙やHPIによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	広報連載「ココロのお話」「事業所紹介」等		
							精神保健福祉ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	-	1	○			
							点字ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	-	5	○			
							初級朗読講習会	社会福祉協議会	開催数	回	-	6	○			
							手話講座(57の再掲)	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○			
							福祉サマースクール	社会福祉協議会	開催数	回	-	4	○			
							H31 (実績)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	市HP掲載、パンフ配布	
							広報紙やHPIによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	実施の有無	-	有	有	○	障害者週間に合わせ、障害理解に関する内容を広報に掲載		
							精神保健福祉ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	-	0	×	新型コロナウイルスの流行により中止		
点字ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	-	0	×	H31から初級朗読講習会と隔年実施としたため									
初級朗読講習会	社会福祉協議会	開催数	回	-	6	○	H31から点字ボランティア養成講座と隔年実施とした									
手話講座(57の再掲)	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○										
福祉サマースクール	社会福祉協議会	開催数	回	-	4	○		R2はコロナで中止決定								
R2 (予定)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	実施の有無	-	有											
広報紙やHPIによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	実施の有無	-	有												
精神保健福祉ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	1												
点字ボランティア養成講座	社会福祉協議会	開催数	回	5												
福祉サマースクール	社会福祉協議会	開催数	回	4												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
64	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	①啓発活動の充実	障害者週間行事の開催	障害者週間(12月3日~9日)に合わせて、障害者週間行事の開催に取り組みます。	-	H28(実績)	障害者週間行事の開催	障害福祉課	行事開催の有無	-	有	無	×			
							H29(実績)	障害者週間行事の開催	障害福祉課	行事開催の有無	-	有	無	×		業務繁忙期と重なり行事の開催は難しいことから、障害者週間に合わせて市HP等により県主催行事等の紹介を行います。	
							H30(実績)	障害者週間行事の紹介	障害福祉課	実績の有無	-	有	有	○		障害者週間関連行事として、地域活動支援センター作品展及び精神障がい者家族のための講座の開催情報を県の取りまとめにより内閣府HPに掲載した。	
							H31(実績)	障害者週間行事の紹介	障害福祉課	実績の有無	-	有	有	△		障害者週間についてHP、広報に掲載。行事までは紹介せず。	
							R2(予定)	障害者週間行事の紹介	障害福祉課	実績の有無	-	有					
65	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	①啓発活動の充実	職員等の研修機会の充実	職員および教職員を対象とした、障がいのある人に関する研修への参加の機会を設け、その充実を図ります。	-	H28(実績)	夏季研修会で講座を開く。	教育支援課	研修回数	回	1	1	○			
								各学校で年間計画を立て、研修を実施。	教育支援課	-	-	-	-	○			
								障害理解に関する研修の実施	障害福祉課	研修の実施	回	1	0	△		H27は自立支援協会で実施。H28は市民対象精神障害理解のこころのフォーラムには複数の職員が参加	
								障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	通知	回	1	1	○			
								職員を対象に研修の実施について検討	総務課	-	-	-	-	○			
								H29(実績)	夏季研修会で講座を開く。	教育支援課	研修回数	回	1	1	○		
									各学校で年間計画を立て、研修を実施。	教育支援課	-	-	-	-	○		
									障害理解に関する研修の実施	障害福祉課	研修の実施	回	1	1	○		総務課と共催で実施
									障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	通知	回	1	1	○		
									障害者差別解消法に関する障がい特性理解の研修	総務課	職員	人	120	71	△		今後実施した場合の参加率向上
								H30(実績)	夏季研修会で講座を開く。	教育支援課	研修回数	回	1	1	○		
									各学校で年間計画を立て、研修を実施。	教育支援課	-	-	-	-	○		
									障害理解に関する研修の実施	障害福祉課	研修の実施	回	1	1	○		自立支援協議会と共催で、市民向け研修を職員にも通知、多数参加
									障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	通知	回	1	1	○		
									職員を対象に研修の実施について検討	総務課	-	-	-	-	△		効果的な研修の時期、対象を検討
								H31(実績)	市教委主催の研修会を開く。	教育支援課	研修回数	回	2	2	○		特支校教員、外部講師等を講師として実施
									各学校で年間計画を立て、研修を実施。	教育支援課	-	-	-	-	○		
									障害理解に関する研修の実施	障害福祉課	研修の実施	回	1	1	○		総務課と共催で実施
									障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	通知	回	1	1	○		
									職員を対象に研修の実施について検討	総務課	-	-	-	-	○		障害福祉課と共催で職員を対象に研修を実施
R2(予定)	市教委主催の研修会を開く。	教育支援課	研修回数	回	2												
	各学校で年間計画を立て、研修を実施。	教育支援課	-	-	-												
	障害理解に関する研修の実施	障害福祉課	研修の実施	回	1												
	障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	通知	回	1												
	職員を対象に研修の実施について検討	総務課	研修の実施	回	1												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
66 (46 の再掲)	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	①啓発活動の充実	障がい者理解の促進	小中学校において、障がい者理解のため、ボランティア活動や福祉活動などの充実を図るとともに、障がい者理解の学習や障がいのある人との交流教育を進めるなどの福祉教育を推進します。	-	H28 (実績)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-	○			
							H29 (実績)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-	○			
							H30 (実績)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-	○			
							H31 (実績)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-	○			
							R2 (予定)	各学校で障がい者理解、福祉教育を指導。	教育支援課	-	-	-				
67	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	②ボランティア、NPO活動の促進	ボランティア活動の強化	ボランティア活動や福祉NPO活動を支援するとともに、ボランティアを必要とする人との間をつなぐボランティアセンターの充実を図ります。	-	H28 (実績)	団体活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	24,644	○		
								個人活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	7,400	○		
								介護支援ボランティア	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	2,396	○		
							H29 (実績)	団体活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	23,352	○		
								個人活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	7,906	○		
								介護支援ボランティア	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	2,438	○		
							H30 (実績)	団体活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	33,933	○		
								個人活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	8,573	○		
								介護支援ボランティア	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	3,045	○		
							H31 (実績)	団体活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	35,302	○		
								個人活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	8,573	○		
								介護支援ボランティア	社会福祉協議会	延べ人数	人	-	2,570	○		
							R2 (予定)	団体活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-				
個人活動	社会福祉協議会	延べ人数	人	-												
介護支援ボランティア	社会福祉協議会	延べ人数	人	-												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
68	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	②ボランティア、NPO活動の促進	ボランティアの育成	ボランティアセンターなどにおいて障がいのある人とのコミュニケーションの方法、人権擁護意識についての学習等専門的な研修等を行い、多様なニーズに対応できるようボランティアの育成を図ります。また、活動しやすい環境づくりを進めながら、組織的な活動になっていくように支援し、地域に根づいた継続的な活動の促進を図ります。	-	H28(実績)	手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習修了者数	人	2 (4期障福計画)	2	○		
							精神保健福祉ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	1	○			
							点字ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	5	○			
							初級朗読講習会(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	6	○			
							手話講座(57、63の再掲)	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○			
							福祉サマースクール(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	3	○			
							H29(実績)	手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習修了者数	人	2 (4期障福計画)	2	○		
							精神保健福祉ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	1	○			
							点字ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	5	○			
							初級朗読講習会(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	6	○			
							手話講座(57、63の再掲)	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○			
							福祉サマースクール(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	2	○			
							H30(実績)	手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習修了者数	人	2 (5期障福計画)	8	◎		
							精神保健福祉ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	1	○			
							点字ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	5	○			
							初級朗読講習会(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	6	○			
							手話講座(57、63の再掲)	社会福祉協議会	開催回数	回	-	13	○			
							福祉サマースクール(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	4	○			
							H31(実績)	手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習修了者数	人	2 (5期障福計画)	14	◎		
							精神保健福祉ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	0	×	新型コロナウイルスの流行により中止		
点字ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	0	×	H31から初級朗読講習会と隔年実施としたため									
初級朗読講習会(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	6	○	H31から点字ボランティア養成講座と隔年実施とした									
手話講座(57、63の再掲)	社会福祉協議会	開催回数	回	-	10	○		R2はコロナで中止決定								
福祉サマースクール(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	-	4	○										
R2(予定)	手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習修了者数	人	2 (5期障福計画)											
精神保健福祉ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	1												
点字ボランティア養成講座(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	5												
福祉サマースクール(63の再掲)	社会福祉協議会	開催数	回	4												

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
69	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	②ボランティア、NPO活動の促進	ボランティア情報の充実	広報紙「社協しろい」やホームページ、ボランティアセンター情報紙で障がい者ニーズ等の紹介を行い、住民啓発とボランティア登録者の増強を図ります。また、手話・朗読等の障がい者関連の各種講座の開催につき、広く情報提供を図ります。	-	H28 (実績)	ボランティア情報誌発行	社会福祉協議会	発行回数	回	-	4	○		
							H29 (実績)	ボランティア情報誌発行	社会福祉協議会	発行回数	回	-	4	○		
							H30 (実績)	ボランティア情報誌発行	社会福祉協議会	発行回数	回	-	4	○		
							H31 (実績)	ボランティア情報誌発行	社会福祉協議会	発行回数	回	-	4	○		
							R2 (予定)	ボランティア情報誌発行	社会福祉協議会	発行回数	回	4				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
70	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	②ボランティア、NPO活動の促進	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の促進	地区社会福祉協議会(市内7地区)による「いきいきサロン」など、地域の特性を活かした地域ぐるみ福祉ネットワークの促進を図ります。	-	H28 (実績)	身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱し、障害者の地域活動を促進する。	障害福祉課	身体・知的障害者相談員の委嘱人数	人	2 (前年度実績)	2	○		
							桜台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	9	○	サロン・食事会等		
							大山口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	16	○	サロン・食事会等		
							南山地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	51	◎	サロン・食事会等		
							七次台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	54	◎	サロン・食事会等		
							清水口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	37	◎	サロン・食事会等		
							池の上小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	11	○	サロン・食事会等		
							第三小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	71	◎	サロン・食事会等		
							第二小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	8	○	サロン・食事会等		
							第一小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	63	◎	サロン・食事会等		
							H29 (実績)	身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱し、障害者の地域活動を促進する。	障害福祉課	身体・知的障害者相談員の委嘱人数	人	2 (前年度実績)	2	○		
							桜台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	51	◎	サロン・食事会等		
							大山口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	16	○	サロン・食事会等		
							南山地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	68	◎	サロン・食事会等		
							七次台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	55	◎	サロン・食事会等		
							清水口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	46	○	サロン・食事会等		
							池の上小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	119	◎	サロン・食事会等		
							第三小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	8	○	サロン・食事会等		
							第二小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	8	○	サロン・食事会等		
							第一小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	84	◎	サロン・食事会等		
							H30 (実績)	身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱し、障害者の地域活動を促進する。	障害福祉課	身体・知的障害者相談員の委嘱人数	人	2 (前年度実績)	2	○		
							桜台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	51	◎	サロン・食事会等		
							大山口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	13	○	サロン・食事会等		
							南山地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	45	○	サロン・食事会等		
							七次台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	57	◎	サロン・食事会等		
							清水口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	62	◎	サロン・食事会等		
							池の上小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	102	◎	サロン・食事会等		
							第三小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	39	○	サロン・食事会等		
							第二小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	6	○	サロン・食事会等		
							第一小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	80	◎	サロン・食事会等		
							H31 (実績)	身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱し、障害者の地域活動を促進する。	障害福祉課	身体・知的障害者相談員の委嘱人数	人	2 (前年度実績)	2	○		
							桜台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	55	◎	サロン・食事会等		
							大山口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	14	○	サロン・食事会等		
							南山地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	65	◎	サロン・食事会等		
							七次台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	90	◎	サロン・食事会等		
							清水口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	92	◎	サロン・食事会等		
							池の上小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	102	◎	サロン・食事会等		
							第三小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	56	◎	サロン・食事会等		
							第二小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	45	◎	サロン・食事会等		
							第一小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	-	72	◎	サロン・食事会等		
							R2 (予定)	身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱し、障害者の地域活動を促進する。	障害福祉課	身体・知的障害者相談員の委嘱人数	人	2 (前年度実績)				
桜台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	55 (前年度実績)				サロン・食事会等								
大山口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	14 (前年度実績)				サロン・食事会等								
南山地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	65 (前年度実績)				サロン・食事会等								
七次台地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	90 (前年度実績)				サロン・食事会等								
清水口地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	92 (前年度実績)				サロン・食事会等								
池の上小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	(前年度実績)				サロン・食事会等								
第三小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	(前年度実績)				サロン・食事会等								
第二小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	45 (前年度実績)				サロン・食事会等								
第一小地区社協	社会福祉協議会	開催回数	回	72 (前年度実績)				サロン・食事会等								

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
71	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	都市公園の整備	障がいのある人を含めたすべての人々が、安全、快適に利用できる公園づくりに努めます。	-	H28(実績)	公園施設の修繕	都市計画課	修繕したベンチ数	基	-	13	○	専門業者による施設安全点検結果に基づいて、施設の修繕を行うため、目標値は設定できない。	異常のある施設を早期発見し、修繕に努める。
							H29(実績)	公園施設の修繕	都市計画課	修繕したベンチ数	基	-	6	○		
							H30(実績)	公園施設の修繕	都市計画課	修繕した施設数	基	-	6	○	指標をベンチのみとしているためベンチ数を施設数に変更	
							H31(実績)	公園施設の修繕	都市計画課	修繕した施設数	基	-	30	○	引き続き、異常のある施設を早期発見し、修繕に努める。	
							R2(予定)	公園施設の修繕	都市計画課	修繕した施設数	基	-				
72	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	公共施設のパリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	身体障がい者等の自立と積極的な社会参加を支援・促進するため、誰もが利用する建築物において、バリアフリー新法と千葉県福祉のまちづくり条例に基づき身体障がい者等が安全に安心して利用できるような整備を推進します。	-	H28(実績)	庁舎整備工事(本庁舎)による次の事項の整備等…スロープ、点字床材、音声ガイド入、昇降機、手摺、身障者用駐車場、身障者用トイレ(オストメイト付)、授乳室、車イス対応ローカウンター	管財契約課	完成時の整備、設置等の有無	-	整備済	整備済	◎		
								池の上小学校西側校門前スロープ設置	教育総務課	学校数	校	1	1	○		
							H29(実績)	庁舎整備工事(東庁舎)による次の事項の整備等…スロープ、点字床材、音声ガイド入、昇降機、手摺、身障者用駐車場、身障者用トイレ(オストメイト付)、車イス用傍聴席、車イス対応ローカウンター	管財契約課	完成時の整備、設置等の有無	-	整備済	整備済	◎		
								桜台小学校職員玄関スロープ設置	教育総務課	学校数	校	1	1	○		
								大山中学校新図書室スロープ・多目的トイレ設置	教育総務課	学校数	校	1	1	○		
							H30(実績)	七次台小学校新図書室スロープ・多目的トイレ設置	教育総務課	学校数	校	1	1	○		
							H31(実績)	建物の大規模な改修時に併せてバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備とする。	公共施設マネジメント課	-	-	-	○	個別施設計画策定中につき、大規模改修の予定なし	学校施設の個別施設計画については、令和2年度中に策定予定。学校施設以外の個別施設計画については、令和3年度末までに策定予定。	
								七次台中学校校舎多目的トイレ設置	教育総務課	学校数	校	1	0	×	新型コロナウイルス感染症の影響により延期	令和2年度内に完了予定
R2(予定)	池の上小学校校舎多目的トイレ設置	教育総務課	学校数	校	1											
	七次台中学校校舎多目的トイレ設置	教育総務課	学校数	校	1											
	建物の大規模な改修時に併せてバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備とする。	公共施設マネジメント課	-	-	-			個別施設計画策定中につき、大規模改修の予定なし								
73	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	民間建築物における福祉的配慮の推進	民間の建設関係事業者とPRを行うとともに、新設する建築物に関して千葉県福祉のまちづくり条例への適合を要請していきます。	-	H28(実績)	市窓口でのPR	建築宅地課	-	-	-	-	○		
							H29(実績)	市窓口でのPR	建築宅地課	-	-	-	-	○	引き続きPRをしていく	
							H30(実績)	市窓口でのPR	建築宅地課	-	-	-	-	○	引き続きPRをしていく	
							H31(実績)	市窓口でのPR	建築宅地課	-	-	-	-	○	引き続きPRをしていく	
							R2(予定)	市窓口でのPR	建築宅地課	-	-	-				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
										単位	目標値・見込値					
74	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	交通安全施設等の整備	障がいのある人や高齢者が道路を安全に通行できるよう、歩道の新設、視覚障がい者誘導ブロックの敷設、歩道の段差や勾配の改良、音響式信号機等の整備を、関係機関と協力しながら計画的に推進します。	-	H28(実績)	白井駅周辺道路バリアフリー対策	道路課	-	-	-	○	点字ブロック改修		
							H29(実績)	南山小・中学校周辺道路バリアフリー対策	道路課	-	-	-	○	歩道の切下げ、点字ブロック改修	駅周辺のバリアフリー化は完了。その他地域については、道路修繕工事等に併せて、バリアフリー化を実施。	
							H30(実績)	第三小周辺道路バリアフリー対策	道路課	-	-	-	○	歩道の新設		
							H31(実績)	(この年度は予定なし)	-	-	-	-	-	実施事項なし		
							R2(予定)	(この年度は予定なし)	-	-	-	-	-			
75	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	循環バスの充実	障がいのある人を含めた交通弱者の日常生活における移動手段を確保するため、循環バスの充実を図ります。	-	H28(実績)	循環バスの運行委託	都市計画課	運行日数	日	293	293	○		
							H29(実績)	循環バスの運行委託	都市計画課	運行日数	日	293	293	○	指標については、循環バスの充実、利用者数などの数値だけでは図れないため、移動手段の確保の観点から運行日数とした。	地域公共交通全体での充実を目指し、策定した白井市地域公共交通網形成計画に基づき、民間路線バスとの役割分担のもと、持続可能で利便性の高い公共交通網を確立できるよう、循環バスの充実を図っていく。
							H30(実績)	循環バスの運行委託	都市計画課	運行日数	日	292	292	○		引き続き、地域公共交通網形成計画に基づき、循環バスの充実に向けて検討する。
							H31(実績)	循環バスの運行委託	都市計画課	運行日数	日	290	290	○		引き続き、地域公共交通網形成計画に基づき、循環バスの充実に向けて検討するとともに、より市内全体の公共交通の利便性を向上するため、ナツシー号のルートを見直す。
							R2(予定)	循環バスの運行委託	都市計画課	運行日数	日	293	-	-		
76	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	路上放置物等障害物の解消	障がいのある人が歩道を安全に安心して通行できるよう、関係機関と協力して不法占有物の撤去を行うとともに、歩行空間の確保に努めます。	-	H28(実績)	実施なし	-	-	-	-	×			
							H29(実績)	実施なし	-	-	-	-	×			
							H30(実績)	路上ゴミ置き場の占用について	道路課	-	-	-	△	環境課と協議		
							H31(実績)	(この年度は予定なし)	-	-	-	-	-	実施事項なし		
							R2(予定)	(この年度は予定なし)	-	-	-	-	-			
77	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	バリアフリーの商環境づくり	商業施設やそこまでの経路のバリアフリー化を進め、買い物しやすい環境づくりを進めます。	-	H28(実績)	窓口や関係機関での周知	産業振興課	-	-	-	○			
							H29(実績)	窓口や関係機関での周知	産業振興課	-	-	-	○			
							H30(実績)	窓口や関係機関での周知	産業振興課	-	-	-	○			
							H31(実績)	窓口や関係機関での周知	産業振興課	-	-	-	○			
							R2(予定)	窓口や関係機関での周知	産業振興課	-	-	-	-			

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										単位						
78	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	②住宅バリアフリーの促進	住宅増改築相談の実施	障がいのある人が生活しやすいように工夫された住宅の整備を進められるよう、住宅増改築相談の充実と推進に努めます。	-	H28(実績)	住宅リフォーム無料相談会の実施	建築宅地課	相談会利用者数	人	12	5	○		
							H29(実績)	住宅リフォーム無料相談会の実施	建築宅地課	相談会利用者数	人	12	8	○	毎月1回開催、事前予約制	引き続き、毎月1回開催を予定
							H30(実績)	住宅リフォーム無料相談会の実施	建築宅地課	相談会利用者数	人	12	11	○	毎月1回開催、事前予約制	引き続き、毎月1回開催を予定
							H31(実績)	住宅リフォーム無料相談会の実施	建築宅地課	相談会利用者数	人	12	11	○	毎月1回開催、事前予約制	引き続き、毎月1回開催を予定
							R2(予定)	住宅リフォーム無料相談会の実施	建築宅地課	相談会利用者数	人	12			毎月1回開催、事前予約制	
79	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	②住宅バリアフリーの促進	住宅改造費助成制度の推進	障がいのある人が在宅で快適に日常生活を営み、自立および介助に適した環境を実現できるよう、浴室、トイレ、廊下等の改造に要する費用の一部を助成し、住環境の充実を図ります。	-	H28(実績)	身体障害者等住宅改造費助成の決定について	障害福祉課	支給件数	件	4	2	○		
							H29(実績)	身体障害者等住宅改造費助成の決定について	障害福祉課	支給件数	件	4	1	○		
							H30(実績)	身体障害者等住宅改造費助成の決定について	障害福祉課	支給件数	件	4	3	○		
							H31(実績)	身体障害者等住宅改造費助成の決定について	障害福祉課	支給件数	件	4	2	○		
							R2(予定)	身体障害者等住宅改造費助成の決定について	障害福祉課	支給件数	件	4				
80	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	防災知識の普及	障がいのある人および介助者等の防災に関する知識の普及を図るため、パンフレット、市広報紙等による啓発や防災訓練を行います。また、災害時に障がいのある人が安全に避難できるよう、防災訓練への参加の促進を図ります。	-	H28(実績)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	-	-	-	-	○		
							H29(実績)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	-	-	-	-	○		
								障害者団体との協議・啓発	危機管理課	-	-	-	-	○	聴覚障害者団体と協議・啓発	依頼があった際に実施
							H30(実績)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	-	-	-	-	○	手話通訳を配置	
							H31(実績)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	-	-	-	-	○	手話通訳を配置	
							R2(予定)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	-	-	-				

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										単位	目標値・見込値				
81	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	緊急通報体制の整備	消防緊急通信指令システムの活用により緊急時の支援活動および災害時における救援活動が円滑・迅速に実施できるように、体制の整備に努めます。	-	H28(実績)	消防緊急通信指令システムの啓発	障害福祉課	-	-	-	○	窓口で必要時案内	
							H29(実績)	消防緊急通信指令システムの啓発	障害福祉課	-	-	-	○	窓口で必要時案内・チラシの見直し	当該事業について、本計画に記載している意図が不明であり、また必要と思われるため、次回の計画見直し時に当該事業の削除が必要と思われる。
							H30(実績)	消防緊急通信指令システムの啓発	障害福祉課	-	-	-	○	窓口で必要時案内・チラシの見直し	当該事業について、本計画に記載している意図が不明であり、また必要と思われるため、次回の計画見直し時に当該事業の削除が必要と思われる。
							H31(実績)	消防緊急通信指令システムの啓発	障害福祉課	-	-	-	○	窓口で必要時案内・チラシの見直し	救急キットやネット119、避難行動要支援者名簿と重複する部分もあるため、見直しが必要
							R2(予定)	消防緊急通信指令システムの啓発	障害福祉課	-	-	-			
82	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	地域防災コミュニティを主体とした地域障がい者支援策の確立	地域の住民がお互いに協力しあい、地域全体の安全を守るという意識の高揚と自発的な防災活動を促進して自主防災組織の設立を図り、福祉関係者、消防機関および自主防災組織等が連携、協力しながら地域内の避難行動要支援者(災害時要援護者)の把握に努め、地域における障がいのある人の救援体制の確立を図ります。	-	H28(実績)	防災訓練の実施	危機管理課	-	-	-	○		
								自主防災組織への防災資器材の交付	危機管理課	-	-	-	○		
								避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	-	-	-	○		
							H29(実績)	防災訓練の実施	危機管理課	-	-	-	○		
								自主防災組織への防災資器材の交付	危機管理課	-	-	-	○		
								避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	-	-	-	○	83番の事業と重複しているため、計画見直し時に事業内容の修正を要する。	
							H30(実績)	防災訓練の実施	危機管理課	-	-	-	○		
								自主防災組織への防災資器材の交付	危機管理課	-	-	-	○		
								避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	-	-	-	○	83番の事業と重複しているため、計画見直し時に事業内容の修正を要する。	
								個別支援計画に係る関係課協議	危機管理課	-	-	-	○		
							H31(実績)	防災訓練の実施	危機管理課	-	-	-	○		
								自主防災組織への防災資器材の交付	危機管理課	-	-	-	○		
								避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	-	-	-	○		
								避難行動要支援者名簿の配布	危機管理課	-	-	-	△	配布準備完了だが、未配布	配布について地域へ周知を図る
R2(予定)	防災訓練の実施	危機管理課	-	-	-										
	自主防災組織への防災資器材の交付	危機管理課	-	-	-										
	避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	-	-	-										
	避難行動要支援者名簿の配布	危機管理課	-	-	-										

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)	
83	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	名簿・「個別支援計画」の作成	避難行動要支援者(災害時要援護者)対象者名簿の整備・項目の加除を行います。また、要支援(要援護)者の個別支援計画の策定を進め、システム改修と合わせて対象者からの同意確認を行います。	○	H28(実績)	避難行動要支援者名簿の更新(82の再掲)	危機管理課	-	-	-	-	-	○		
							H29(実績)	避難行動要支援者名簿の更新(82の再掲)	危機管理課	-	-	-	-	○	82番の事業と重複しているため、計画見直し時に事業内容の修正を要する。		
							H30(実績)	避難行動要支援者名簿の更新(82の再掲)	危機管理課	-	-	-	-	○	82番の事業と重複しているため、計画見直し時に事業内容の修正を要する。		
							H31(実績)	避難行動要支援者名簿の更新(82の再掲)	危機管理課	-	-	-	-	○			
							R2(予定)	避難行動要支援者名簿の更新(82の再掲)	危機管理課	-	-	-	-	○	修正完了		
84	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	供給協定の締結	災害発生により被災した障がい・病気のある人等が必要とする医療品や器具等について、関係機関とあらかじめ供給協定の締結等を行い、確保に努めます。	-	H28(実績)	実施なし	-	-	-	-	-	×			
							H29(実績)	福祉用具等物資の供給等協力に関する協定締結	危機管理課	-	-	-	-	◎			
							H30(実績)	締結済み協定の継続	危機管理課	-	-	-	-	○			
							H31(実績)	締結済み協定の継続	危機管理課	-	-	-	-	○			
							R2(予定)	締結済み協定の継続	危機管理課	-	-	-	-	○			
85	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	避難所における配慮の充実等	障がいのある人が、避難所において、必要な介護やプライバシーの保護を確保できるように配慮するとともに、仮設住宅への優先的な入居に努めます。また、災害発生時の、障がいによる要支援者を対象とした福祉避難所の開設を検討し、市内・近隣の障害者支援施設等と協定を締結していきます。	-	H28(実績)	福祉避難所の設置運営に関する協定に関する協議	危機管理課	-	-	-	-	○			
							H29(実績)	福祉避難所の設置運営に関する協定締結	危機管理課	-	-	-	-	○			
							H30(実績)	締結済み協定の継続	危機管理課	-	-	-	-	○			
							H31(実績)	締結済み協定の継続	危機管理課	-	-	-	-	○			
							R2(予定)	締結済み協定の継続	危機管理課	-	-	-	-	○			

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
										単位	目標値・見込値				
86	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯対策の推進	①防災・防犯対策の推進	犯罪被害防止の普及	障がいのある人が犯罪被害に遭わないための知識を習得できるよう、「なるほど行政講座」などの利用促進を図ります。	-	H28(実績)	市民向け「なるほど行政講座」などの利用促進を図る	障害福祉課	-	-	-	△	HPでの案内。団体宛に個別に案内などは実施せず	
							H29(実績)	市民向け「なるほど行政講座」などの利用促進を図る	障害福祉課	-	-	-	△	HPでの案内。団体宛に個別に案内などは実施せず	必要時、障害者団体等へなるほど行政講座の情報提供をする
							H30(実績)	敬老会、自治会、地区社協等で防犯講話	市民活動支援課	-	-	-	○	要請に応じて随時防犯講話を実施	引き続き要請に応じて防犯講話を実施する
								犯罪発生状況等防犯情報の提供	市民活動支援課	-	-	-	○	HP、広報紙、安全安心メール等で防犯情報を発信	引き続き犯罪発生状況等の情報発信を実施する
								市民向け「なるほど行政講座」などの利用促進を図る	障害福祉課	-	-	-	△	HPでの案内。団体宛に個別に案内などは実施せず	必要時、障害者団体等へなるほど行政講座の情報提供をする
							H31(実績)	敬老会、自治会、地区社協等で防犯講話	市民活動支援課	-	-	-	○	要請に応じて随時防犯講話を実施	引き続き要請に応じて防犯講話を実施する
								犯罪発生状況等防犯情報の提供	市民活動支援課	-	-	-	○	HP、広報紙、安全安心メール等で防犯情報を発信	引き続き犯罪発生状況等の情報発信を実施する
								市民向け「なるほど行政講座」などの利用促進を図る	障害福祉課	-	-	-	○	HPに加え、障がい当事者・支援者・事業者等からの相談に応じて講座の実施を提案した。ただし防犯関係の実施はなし。	必要時、障害者団体等へなるほど行政講座の情報提供をする
							R2(予定)	敬老会、自治会、地区社協等で防犯講話	市民活動支援課	-	-	-		要請に応じて随時防犯講話を実施	
								犯罪発生状況等防犯情報の提供	市民活動支援課	-	-	-		HP、広報紙、安全安心メール等で防犯情報を発信	
市民向け「なるほど行政講座」などの利用促進を図る	障害福祉課	-	-	-		要請に応じて、講座を実施									

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
87	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	②消費生活相談の実施	消費生活相談等の実施	消費生活センターで、窓口での相談の他、電話での相談も受け付ける消費生活相談を継続し、障がいのある人も含めたすべての市民の消費生活全般についての相談や苦情を受け付け、解決を支援します。また、広報紙、ホームページ、消費者だより等で消費者被害の事例情報、悪質商法の手口等に関する情報、訪問や勧誘による販売やネットショッピング等の留意点等の消費生活に関する情報提供を行うほか、消費者講座を開催します。	-	H28 (実績)	消費生活相談	産業振興課	相談件数	人	-	343	○	案件があった場合には関係課と連携していく	
							H29 (実績)	消費生活相談	産業振興課	相談件数	人	-	341	○	案件があった場合には関係課と連携していく	現状のまま継続
							H30 (実績)	消費生活相談	産業振興課	相談件数	人	-	415	○	案件があった場合には関係課と連携していく	現状のまま継続
							H31 (実績)	消費生活相談	産業振興課	相談件数	人	-	379	○	案件があった場合には関係課と連携していく	現状のまま継続
							R2 (予定)	消費生活相談	産業振興課	相談件数	人	-			案件があった場合には関係課と連携していく	